

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5041000009	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター パン工房PukuPuku	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 333 18,087,624	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより物品供給を受ける契約である。 給食用パンの納入については、区立保育園9園、区保育室2室、区小規模保育事業所1所、区定期利用保育施設1所及び区立子供園6園の全40施設に、年間発注予定数量337,000個、1日あたり平均3,500個ものパンの製造を各保育園等が指定する一定の時刻内に一括(配送・納入)することが必要である。 上記業者は上記1日あたり個数の製造と指定する日時の一括配送納入という、保育園等給食用パン納入の特殊事情に適切に対応できる業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに役務の提供を受ける契約をすとき
5041000023	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R4.4.1	単価率 発注見込 98.5% 52,064,001	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の異称ファイルが充実している上記業者の『TRCマーク』の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し『TRCマーク』の利用を前提としている。 新刊本の納品において、『TRCマーク』を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、上記業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5041000024	書誌データ及び雑誌データの購入	株式会社図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R4.4.1	3,630,000	本件は杉並区立図書館システムで使用する書誌データ及び雑誌データの購入を行うものである。 杉並区立図書館システムは、当該書誌データ(TRC新刊全件MARC/Tタイプ)及び雑誌データ(TRC雑誌MARC)の使用を前提にカスタマイズが行われている。当該書誌データ及び雑誌データは、株式会社図書館流通センターが著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、同等品が存在しない。 指定業者は、当該書誌データ及び雑誌データを区で購入できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000025	ブックスタートバック購入	特定非営利活動法人ブックスタート	新宿区	R4.4.1	7,315,000	購入内容:仕様書にある絵本2種類 アドバイスブックレット 布製バッグ アドバイスブックレット多言語版 エプロン 指定理由: ブックスタート事業は、杉並区子ども読書活動推進計画に基づき実施する事業である。 特定非営利活動法人ブックスタートは、全国各地のブックスタート事業の情報を集め、より有効な事業となるように各自治体をサポートしている。これらの活動から得られた知見を基に「ブックスタート」の商標登録を行い、アドバイスブックレット、布製バッグ、エプロンをオリジナル商品として販売しており、当該団体以外から購入することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000026	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合杉並支部	杉並区	R4.4.1	単価率 発注見込 103.5% 52,064,001	図書館は、図書館の希望に沿って配本された図書(パターン配本)を選定し、購入している。 上記業者は、杉並区立図書館の資料収蔵方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が希望する配本を行うことが可能である。 また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障されるため、上記業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000027	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	信愛書店	杉並区	R4.4.1	単価率 発注見込 95% 1,396,000	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者の従業員が選書した購入希望図書を購入している。 図書室の運営にあたっては、購入希望図書の迅速な納品が必要である。 上記業者は、迅速に希望図書を取りまとめ発注し、廉価で納入できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000028	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 公共・NTT営業本部	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 14.58 6,429,230	本件は、現在利用しているカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この業務は、当該機器及び部品を製造しており、機器構成などを熟知した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
504100029	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社 印刷・情報営業本部	品川区	R4.4.1	単価合計 発注見込 5,482,510	4.6 5,482,510	(1)一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはハロス方式と光村方式の2種類あり、光村方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全額にグラデーションを使用し製版しているとともに、カラーコピー機及びパソコンのスキヤナーを使用した改ざんに対応するため、次の改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキヤナーへの対応 パソコンのスキヤナーでの改ざんを防止する為、スキヤナーで入力後、レーザープリンタ等で出力した場合も、カラーコピー機でコピーした場合と同様に本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明にプリントされる。 (2)上記(1)の改ざん防止技術は、平成18年10月に特許承認(特許番号:特許第3867915号)を得ており、この光村方式は他社では製造ができない。 (3)上記(1)、(2)の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
504100030	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込	2,111 11,898,224	本件は、23区共通で運用する有料ごみ処理券管理システムの有料ごみ処理券の印刷に関わる業務を行う。 指定業者は、現行のごみ処理券の版権と高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成することができる。また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる倉庫を現に有し、区からの発注に対して、ごみ処理券取扱所への納品を適時に行うことができる配送システムを整えている。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
504100033	自治体専用ビジネスチャットライセンスの購入	株式会社フューチャーイン 東京支店	品川区	R4.4.1		3,303,300	本ライセンスは、メーカーにより各自治体で購入できる業者が決められており、当該業者は杉並区が唯一購入できる販売店であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
504100039	令和4年度 一括契約教材の購入(単価契約) その1	内田教材株式会社	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込	15,080 37,722,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売物であるため、価格は定額であり、競争性が低いものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
504100040	令和3年度 一括契約教材の購入(単価契約) その4	株式会社はなまる教材	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込	14,000 18,940,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売物であるため、価格は定額であり、競争性が低いものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
504100041	令和4年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込	17,290 21,829,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ光文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売物であるため、価格は定額であり、競争性が低いものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
504100045	自動券売機一日使用券ロール紙外1点の購入	株式会社エルコム	大田区	R4.4.1		913,000	本件は、富士見ヶ丘北自転車駐車場外2箇所に設置されている株式会社エルコム製の自動券売機で使用する消耗品の購入を指定業者は、本機器に適合する消耗品を区で購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5041000046	機械式入退場ゲートシステム用駐車券ロール紙外4点の購入	東海技研株式会社	神奈川県横浜市	R4.4.1	1,954,370	本件は、自転車駐車場の入退場ゲート「サイクルン」の周辺機器及び電磁ロック式駐車ラックの周辺機器で使用する消耗品の購入を行うものである。本機器は、東海技研株式会社が開発製造したもので、同等品が存在しない。指定業者は、本機器に適合する消耗品を区で購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000047	自動券売機一日使用券ロール紙外4点の購入	日本サンサイクル株式会社	中央区	R4.4.1	4,000,810	本件自動券売機は、当区独自の仕様に基づき製造した機器のため、納入した業者でなければ、仕様に基づく自動券売機一日使用券ロール紙等消耗品の納入ができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000053	令和3年度 一括契約教材の購入(単価契約) その2	有限会社小嶋商店	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 22,260 39,082,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文芸堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5041000061	すぎなみ感染症患者等情報システム管理者用及び利用者用ライセンスの購入	テロイトーマツコンサルティング合同会社	千代田区	R4.4.1	8,949,600	本件はすぎなみ感染症患者等情報システム管理者用及び利用者用ライセンスの購入を行うものである。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行い、また保守・運用支援を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000052	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 1,148 3,321,164	本業務は、自転車置場等の整理及び駐車方法等の指導業務を行うものである。 指定業者は雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っているため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000054	杉並区立自転車駐車場の業務委託(下井草南外31箇所)	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	204,543,716	本業務は区内自転車受付、案内、使用料の徴収事務、自転車等の管理業務を行うものである。 指定業者は雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っているため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000055	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託事業	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1	13,308,649	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子調達システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000056	河川ライブカメラ等保守点検委託	日本電気株式会社	港区	R4.4.1	3,674,000	本件は、IoT街路灯システムを構成するスマート街路灯管理クラウドサービス、カメラシステム、冠水センサーシステムを適切に管理及び運用するために保守点検を行う委託業務である。本システムは、当該業者が独自に開発したクラウドサービスを使用し、機器構成の設計、設置まで当社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。これらシステムの保守点検にあつては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連携にも精通し、点検中も配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。本システムを開発、設置した当該業者は、内容を熟知しているとともに、適切な対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000057	和泉保健センター機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	1,122,792	本件は和泉保健センターにおける機械警備を行うものである。 当該指定業者は当該施設の機械警備装置の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000058	ゆうゆう荻窪東館外14館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	2,567,400	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内、上高井戸、和泉、四宮、善福寺、大宮前、高内寺東、高円寺南、桃井、天沼、下井草、久我山、井草、高井戸東)に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000093	杉並区立なのはな生活園日常清掃業務請負	社会福祉法人 杉並希望の家	杉並区	R4.4.1	1,553,772	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等にもとづき、なのはな生活園の日常清掃業務を行うものである。 当該業者は、区内に所在する障害者総合支援法第9条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000094	「杉並区議会だより」の点字版への翻訳及び発送委託(単備契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 25,000 789,000	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨守版区議会だよりを点訳した「点字版区議会だより」の作成及び発送を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000095	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単備契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 1,236 3,976,212	本業務は、学校開放事業にあつての施設開場、利用者受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理、事故の対応等及び日曜日・祝祭日の学校の施設管理業務を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000096	令和4年度環境美化巡回指導業務委託(単備契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 1,179 3,395,520	本業務は地区及び地区周辺地域において、当該禁止行為の減少を目的とした指導巡回を行う業務である。勤務時間が早朝と夜間において突発的であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000097	和田堀公園野球場 早朝管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3,456 774,144	本業務は、早朝利用に伴う和田堀公園野球場の開場、利用者の受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理及び事故の対応を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000098	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 1,179 189,219.994	本業務は、区立小学校児童の通学の確認及び案内ならびに交通指導を行うものである。就業時間が早朝及び夕方の短時間となるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000099	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人 TRY 福祉会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,990 2,472,800	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 当該業者はクリーニング業務の契約実績があり、指定することにより障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000100	区立児童館、子ども子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 6,010 10,357,634	(1)本業務は児童館の夜間目的外使用において、施設の貸出に関する業務を行うものである。 (2)指定業者は会員が区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3)高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用支援を必要とするため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000102	区立児童館通年開館に伴う日曜日等管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 7,212 17,519,150	(1)本業務は児童館の通年開館に伴い、日曜日に施設の貸出に関する業務を行うものである。 (2)指定業者は会員が区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3)高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用支援を必要とするため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000105	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 1,236 77,015,160	本業務は、機械整備を実施している一部の区立小中学校等の施設管理を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000107	来庁者専用自転車駐車場管理及び倉庫鍵・自転車等貸出交付業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,542 10,807,707	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的・短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。 また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000108	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R4.4.1	1,498,200	本件は、障害者の就労支援を推進するために「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、小型電子機器等の分解・選別業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う区内施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 このため、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000109	阿佐谷にしはら公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター 阿佐谷福祉工房	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,999.19 4,227.715	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者が事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000110	天沼西公園外11公園等清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 4,023.19 8,924.009	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者が事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000111	切通し公園外4公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 4,293.19 7,211.664	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者が事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000112	叢系の森公園管理事務所外2施設清掃業務請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R4.4.1	920.150	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者が事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000113	「声の広報すぎなみ」の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 70,880 3,826,300	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000114	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,818 2,702,520	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 「広報すぎなみ」は、月2回、区内全域に配置している広報スタンド(公衆浴場19カ所、高齢者住宅19カ所、病院15カ所、スーパー15カ所、コンビニエンスストア15カ所、区地域集会所23カ所、区立図書館等14カ所 計259カ所)への配達を必要とする。 杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000115	「広報すぎなみ」の点字翻訳および発送委託(単備契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 14,460 6,197,400	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000116	広報スタンドの運営委託(単備契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 108,365 3,775,030	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。指定業者は駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う駅至近に居住する会員を持ち、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000117	児童交通公園清掃業務請負(単備契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 1,198 4,732,100	本件は、児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。当事業者は、これまでの受託実績から円滑な作業の実施が見込まれる。また、当事業者は高齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000118	和泉二丁目公園外6公園清掃業務請負(単備契約)	特定非営利活動法人杉並いずみ	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 4,023.19 3,425.351	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000119	あかね橋公園外13公園清掃業務請負(単備契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 4,034.19 11,083,800	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者により本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000120	高井戸西公園外4公園清掃業務請負(単備契約)	社会福祉法人杉並希望の家希望の家	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 2,180.19 7,067,207	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績のある施設に、良質な安定的な仕事を確保するため、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い指定事業者に当該業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000121	杉並福祉事務所高井戸事務所日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R4.4.1	1,552,980	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績のある施設に、良質な安定的な仕事を確保するため、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い指定事業者に当該業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000122	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単備契約)	特定非営利活動法人S. U総合企画S. Uストリート	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 2,199.10 1,751.796	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000123	永福南公園外5公園清掃業務請負(単備契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 2,199 3,757.820	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000124	西永福公園清掃業務請負(単備契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 3.50 916.188	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000125	永福中央公園球戯場外5所管理業務委託(単備契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 8,288 4,288.226	当該事業者は、高齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000126	声の「区議会だより」の作成(発送・回収)委託(単備契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 160,200 1,057,500	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨田区議会だよりを台本としてカセットテープ、CD(オーディオ版・デジ版)に全文を吹き込んだ「声の区議会だより」を作成し、発送及び回収を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000127	井草川遊歩道清掃請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R4.4.1	537.210	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5043000159	こども発達センター外1施設機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー-東京本店	品川区	R4.4.1	15,237,090	本業務は、当該施設の中央監視制御装置を利用した遠方運転管理及び、定期的な機械設備保守点検を行うものである。 指定業者は当該施設の中央監視制御装置の製造業者であり、この装置を用いた遠方運転管理業務に必要な設備・体制等を備えた唯一の業者である。また、機器の部品供給、技術者の確保・派遣等を含め災害等に伴う障害発生時の対応も迅速・確実に行えるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000280	学校給食調理業務委託(萩窪中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R4.4.1	21,538,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000281	学校給食調理業務委託(永福小学校)	株式会社東洋食品	台東区	R4.4.1	27,999,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000282	学校給食調理業務委託(杉並和泉学園)	フジ産業株式会社	港区	R4.4.1	50,735,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000283	学校給食調理業務委託(井荻中学校)	一富士フードサービス株式会社 中央支社	千代田区	R4.4.1	25,968,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000284	学校給食調理業務委託(杉並第六小学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R4.4.1	26,746,445	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000285	学校給食調理業務委託(堀之内小学校・和田中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R4.4.1	42,991,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000286	学校給食調理業務委託(高井戸中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R4.4.1	25,289,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000287	学校給食調理業務委託(桃井第三小学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R4.4.1	21,708,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000288	学校給食調理業務委託(高井戸東小学校・富士見丘中学校)	株式会社CTMサプライ	港区	R4.4.1	45,310,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000289	学校給食調理業務委託(和田小学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R4.4.1	22,105,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000290	学校給食調理業務委託(神明中学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R4.4.1	19,522,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	HN/A
5043000291	学校給食調理業務委託(松ノ木小学校・天沼中学校)	東京ケータリング株式会社	新宿区	R4.4.1	42,740,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000292	学校給食調理業務委託(東田中学校)	東京ケータリング株式会社	千代田区	R4.4.1	23,433,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和3年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000293	学校給食調理業務委託(大宮中学校・西宮中学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R4.4.1	40,474,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000294	学校給食調理業務委託 (高井戸小学校・高井戸第三小学校・久我山小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R4.4.1	99,401,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000295	学校給食調理業務委託(松庵小学校)	フジ産業株式会社	港区	R4.4.1	25,301,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000296	学校給食調理業務委託(桃井第二小学校)	フジ産業株式会社	港区	R4.4.1	27,575,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000297	学校給食調理業務委託(荻窪小学校)	イートランド株式会社	栃木県宇都宮市	R4.4.1	38,357,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000298	学校給食調理業務委託(八成小学校)	東都給食株式会社	墨田区	R4.4.1	34,048,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000299	学校給食調理業務委託(三谷小学校・井草中学校)	葉隠勇進株式会社	港区	R4.4.1	59,979,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000300	学校給食調理業務委託(馬橋小学校・杉森中学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R4.4.1	53,097,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準より単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000301	学校給食調理業務委託(高井戸第二小学校)	株式会社レバスト	港区	R4.4.1	32,186,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000302	学校給食調理業務委託(高円寺学園)	株式会社レクトン	中央区	R4.4.1	39,259,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000303	学校給食調理業務委託(桃井第五小学校)	メリックス株式会社	千代田区	R4.4.1	41,599,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000304	学校給食調理業務委託(東原中学校)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店	新宿区	R4.4.1	21,780,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和2年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000305	学校給食調理業務委託(松溪中学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R4.4.1	21,780,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000306	学校給食調理業務委託(中瀬中学校)	株式会社NECライベックス	港区	R4.4.1	23,252,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000307	学校給食調理業務委託(大宮小学校)	株式会社メフォス	港区	R4.4.1	26,862,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000308	学校給食調理業務委託(桃井第一小学校)	株式会社スエヒロ	中央区	R4.4.1	41,214,140	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000309	学校給食調理業務委託(天沼小学校)	株式会社エム・ティール・フード	港区	R4.4.1	37,642,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000310	杉並区立井草保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品フードサービス	台東区	R4.4.1	26,664,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000311	杉並区立永福南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R4.4.1	30,309,840	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000312	杉並区立松ノ木保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスタ	港区	R4.4.1	22,704,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び平成31年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000313	杉並区立久我山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R4.4.1	28,762,800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び平成31年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000314	杉並区立和田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R4.4.1	22,875,600	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成26年度及び平成31年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000315	杉並区立永福北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R4.4.1	31,350,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成23年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000316	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社旺栄	北区	R4.4.1	28,776,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000317	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務及び用務業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R4.4.1	24,954,600	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成21年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000318	杉並区立成田西子供園における給食調理業務及び用務業務委託	ソシオフードサービス株式会社	港区	R4.4.1	23,628,000	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成30年度に選定業者による入札で決定した業者である。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000319	杉並区立善福寺保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R4.4.1	26,516,318	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000320	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	R4.4.1	32,967,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000321	杉並区立阿佐谷東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R4.4.1	29,158,800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び平成31年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000322	杉並区立高井戸東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R4.4.1	28,472,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000323	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	富士産業株式会社	港区	R4.4.1	22,836,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000324	杉並区立宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R4.4.1	26,680,500	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000325	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R4.4.1	28,387,920	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成26年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000326	杉並区立成田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	ソシオフードサービス株式会社	港区	R4.4.1	24,116,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000327	杉並区立和泉保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東京天電	文京区	R4.4.1	28,467,120	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000328	杉並区立天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R4.4.1	27,735,840	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 しかし、当該保育園は、令和5年4月から民営化するため、区が委託する給食調理業務及び用務業務委託は、令和4年度末をもって終了となる。 そのため、今年度の入札対象園だが、児童への影響、受託業務の履行及び雇用の安定性に配慮するため、今年度の入札参加事業者として選定され、履行状況について特段の問題がない当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000329	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1	48,703,380	本契約は、当該業者が設計、構築作業、機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部情報システムの運用保守管理である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000330	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品フードサービス	台東区	R4.4.1	21,780,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000331	杉並区立堀ノ内保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社藤江	墨田区	R4.4.1	29,040,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度及び平成31年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000332	インターネットシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1	48,700,740	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000333	杉並区立すぎのき生活圏給食調理業務委託(単価契約)	株式会社レクトン	中央区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,849,300 35,551,890	本件は、すぎのき生活圏の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、生活指導や作業指導を行っている。そのなかで、給食は生活指導のひとつとして重要な位置づけを占めており、衛生管理、利用者の健康管理等きめ細かい対応が必要であるため、ノウハウや豊富な経験をもつ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和元年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得たため、当該業者を令和4年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000334	杉並区立こすもす生活圏給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天電	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込 872,800 14,923,920	本件は、こすもす生活圏の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、平成31年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、本件を適正な評価を得たため、当該業者を令和3年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000335	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天電	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,093,650 22,054,395	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達の違いや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価をもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対し細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検査の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定的な通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000336	杉並区住民情報系共通基盤システム保守・運用支援業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		39,755,100 本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの改修を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000337	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	協同組合 武蔵野給食センター	武蔵野市	R4.4.1	単価合計 発注見込	58,825 1,092,000 子供園の給食実施にあたり、安心・安全な給食提供の観点から、給食調理については事業者の自社工場にて行うことを求めている。また、使用する食材については可能な限り国産食材の使用を求めている。さらに、当該事業者は履行場所の子供園まで配送及び回収が可能な事業者である。区が求める上記条件をすべて満たす事業者は他にないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000338	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		58,063,859 本業務は、区の住民情報系ネットワーク用サーバを含む庁内サーバ及び住民情報系端末、プリンタの保守業務委託であり、履行に当たっては各機器の構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象機器の設計・構築を行っており、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000339	住民情報系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		21,379,061 住民情報系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器そのものを熟知しており、区の住民情報系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。 指定業者は、区の住民情報系ネットワークの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000340	セキュリティ強化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		16,155,975 本業務の履行には、保守対象となるセキュリティ強化システムの構造、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できるのは、セキュリティ強化システム環境を設計・構築し、当該システムを熟知している指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000341	テレワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		20,529,960 本業務の履行には、保守対象となるテレワークシステムの構造、設定、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できるのは、テレワークシステム環境を設計・構築し、当該システムを熟知している者のみであるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000342	住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1		17,503,200 本件は、住民基本台帳ネットワークシステムの運用保守業務を委託するものであり、現在の当区の住民基本台帳ネットワークシステムの設定に精通している必要がある。 そのため本件を円滑かつ適正に行うのは、住民基本台帳ネットワークシステムの構築業者である指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000343	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1	3,906,672	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。そのため本件業務を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000344	高井戸第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジー株式会社 東京支店	新宿区	R4.4.1	1,900,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000345	コミュニティふらっと東原昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジー株式会社 東京支店	新宿区	R4.4.1	990,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000346	すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジー株式会社 東京支店	新宿区	R4.4.1	620,400	本件は、すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000347	高円寺図書館昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 新宿支店	新宿区	R4.4.1	719,400	本件は、高円寺図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000348	和泉保健センター昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 新宿支店	新宿区	R4.4.1	1,036,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000349	高円寺事務所外2施設昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 新宿支店	新宿区	R4.4.1	844,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000350	萩窪地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R4.4.1		699,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000351	生活衛生課分室昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R4.4.1		871,200	本件は、当該施設に設置の昇降機設備の保守点検業務委託を行うものである。 本業務を履行するには、当該施設の昇降機設備を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000352	のはら保育園ほか4施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R4.4.1		4,697,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000353	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R4.4.1		1,000,560	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000354	昇降機設備保守点検業務委託(浜田山学童クラブ(校内育成室))	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R4.4.1		1,067,880	浜田山学童クラブ(校内育成室)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000355	杉並和泉学園 昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R4.4.1		1,980,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000356	阿佐谷北保育園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R4.4.1		1,108,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000357	高井戸中学校昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R4.4.1		825,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000358	すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R4.4.1		947,760	本件は、すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000359	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館 昇降機保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R4.4.1		648,120	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000360	昇降機設備保守点検業務委託(児童青少年センター外1施設)	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R4.4.1		765,600	毎月児童青少年センター(男女平等推進センター併設)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000361	荻窪小学校外3校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R4.4.1		4,699,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000362	中央図書館及び西荻図書館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R4.4.1		3,227,400	本件は、中央図書館及び西荻図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000363	なのはな生活園昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R4.4.1		544,500	本件は、なのはな生活園昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000364	浜田山会館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R4.4.1	805,200	本件は、浜田山会館設置の昇降機を、常時、正常かつ安全に作動するように、保守・点検行うものである。 上記業者は当該施設昇降機の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知している。このため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000365	重度心身障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R4.4.1	単価合計 発注見込 18,400 1,458,600	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の、重度の心身障害者及び難病患者の方を対象としており、機器の設置後は、転居または換居の解消がない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって、上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000366	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R4.4.1	2,228,160	ゆうゆう下高井戸館とゆうゆう高円寺南館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000367	済美養護学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	横浜市中区	R4.4.1	831,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000368	杉並清掃事務所外1施設の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1	963,600	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し東日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室の各庁舎には、すでに当該業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。 同社の警報機器類及び専用回線を利用するため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000369	本天沼区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	横浜市中区	R4.4.1	1,025,640	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000370	杉並保健所等昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	横浜市中区	R4.4.1	1,496,880	当保健所の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000371	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外2館機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1		1,269,655	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000372	旧杉並第四小学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	横浜市中区	R4.4.1		831,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000373	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1		607,200	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000374	高井戸事務所昇降機設備保守点検業務委託(長期継続契約)	守谷輸送機工業㈱	横浜市金沢区	R4.4.1	年額	594,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000375	旧杉並中継所の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1		580,800	本業務は24時間体制で施設の警備業務を行うものである。 アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を施設に設置し、日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することにより、遠隔的に警備業務を実施するものである。 履行場所である旧杉並中継所は、すでに当該業者の機器類が設置されている。また、日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て回線を利用している。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000376	杉並区立高齢者住宅上高井戸みどりの里外7か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1	年額	7,352,400	(1) 警備に必要な機器及びシステムが、当該業者のものを設置してあるため。 (2) システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 (3) 上記条件に合致し、本業務を敬速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000377	浜田山会館外2所機械警備業務委託(長期継続契約)	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R4.4.1	年額	1,572,120	警備対象施設には、上記業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000378	宮前中学校昇降機設備保守点検業務委託	守谷輸送機工業株式会社	横浜市金沢区	R4.4.1		818,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000379	八成区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	富士エレベーター工業株式会社	千代田区	R4.4.1		706,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため、委託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000380	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込	10,000 54,107,900	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、当該業者はその認定通報事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000381	杉並区分庁舎昇降機保守委託	株式会社エレベータシステムズ	練馬区	R4.4.1		660,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、委託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000382	杉並清掃事務所高円寺車庫の機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1		522,720	当施設には、竣工時から既に当該業者の機械警備機器類が設置されている。仮に委託者が変更となった場合、既設機器類の撤去及び新規取付が生じ、コスト的に二重投資となるほか、警備業務委託実施上も現実的ではない。以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000383	桃井第五小学校外2枚昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R4.4.1		3,478,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000384	井草森公園外8公園管理事務所等警備委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1		2,826,120	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て上記業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000385	新高円寺地下自転車駐車場昇降機保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R4.4.1		575,520	上記業者は、当該保守点検対象物件の製造メーカーであり性能及び仕様等を熟知していることから、保守・点検の技術を信頼することができ、また緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、本件業務委託の受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000386	方南小学校昇降機設備保守点検業務委託	日東エレベータ株式会社	品川区	R4.4.1		884,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000387	杉並第三小学校外40校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1		24,508,440	指定業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000388	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	有限会社野田ライフサービス (善福寺公園テニスクラブ)	練馬区	R4.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,332,000	本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000389	高円寺及び西荻図書館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1		1,755,600	本件は、高円寺及び西荻図書館の機械警備業務を行うものである。指定業者は当該施設の機械警備装置の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000390	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒロ卓球	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込	75,000 3,558,500	本事業者は、区内に所在地を持つ唯一の卓球指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。これまでの顧問や外部指導員への技術指導の経験を活かし、学校と良好な関係のもと本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000391	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1		921,360	本件は、こすもす生活園の機械警備業務を行うものである。当該業者は当該施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000392	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リープラス株式会社	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 5,302,000	本事業者は、教員免許を持つ指導者を多く抱え、教育活動としての「部活動」を指導することに力を入れている。更に、スポーツ競技運搬、試合、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000393	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	株式会社Sports & Works	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 8,805,500	本事業者の代表者は、ハンドボールのオリンピック代表や実業団の監督経験を有し、本格的な指導から、親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を委託・実施しており、幅広い年齢層に対応が可能であり、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000394	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	スポーツデータバンクコーチングサービス株式会社	中央区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 6,490,000	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多様なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000395	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 643,500	当該団体は、区内の各通型にて活動する指導者を把握し、各校の部活動に適した指導者を有効に活用できる団体である。技能の高さに加え、指導経験も豊富な区内の人材を生徒個々のレベルに合わせて配置し、安全でかつ安定した指導を行うことができ、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000396	堀ノ内保育園ほか29施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	6,458,760	区立堀ノ内保育園ほか29施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000397	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 449,600 1,760,660	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校における部活動の技術指導に加え、外部指導員講座の開催、合同部活動の実施、部活動の検討会の会議録の作成を委託するものである。 上記のNPは、平成28年度より当該事業を委託し、合同部活動並びにプロフェッショナル指導を担当し、プロフェッショナル指導事業では、短い期間に全外部指導員の1割以上を対象に研修会を実施するという成果を有するとともに、区内人材の指導者育成が可能で唯一の区内の団体であることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000398	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	特定非営利活動法人フロッピ	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 517,000	ダーツを通じた地域貢献の取組が多様化する部活動において採用され、学校からダーツ競技及びボランティア活動指導への要望がある。 指定業者は、地域に所在地を持つ特定非営利活動法人で、ダーツの指導資格を持つ指導者を抱え、高齢者や障害者向けにダーツ普及事業を行うなど、ダーツ及びダーツを通じた地域ボランティア活動の指導を委託できる唯一の事業者であるため、令和4年度も引き続き本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000399	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	株式会社ERUTLUC	埼玉県朝霞市	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 583,000	本事業者はバスケットボール競技の指導者派遣の専門業者であり、また独自にバスケットボール教室も行っている。バスケットボールにおいて経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000400	永福和泉地域区民センター外9所機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	年額 4,610,760	警備対象施設には、上記業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000401	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	合同会社HY-PROJECT	江戸川区	R4.4.1	単価合計 発注見込 75,000 1,369,500	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校においてソフトテニスの技術指導を委託するものである。 本事業者は、都内に所在地を持つ唯一のソフトテニス指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。また、社業者は東京ソフトテニス連盟の役員であることから、継続的に質の高い指導者の確保が可能である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和4年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000402	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社ジェイレック	練馬区	R4.4.1	32,873,720	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000403	学校用務業務等委託(桃井第四小学校・三谷小学校・井草中学校)	株式会社リソレイサービス	中央区	R4.4.1	50,550,500	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000404	学校用務業務等委託(和田小学校・泉南中学校)	株式会社リソレイサービス	中央区	R4.4.1	33,998,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000405	学校用務業務等委託(杉並第七小学校・高南中学校)	株式会社リソレイサービス	中央区	R4.4.1	34,492,480	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000406	学校用務業務等委託(荻窪小学校・高井戸第二小学校・宮前中学校・西宮中学校)	株式会社リレイサービス	中央区	R4.4.1	70,999,500	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000407	学校用務業務等委託(高井戸東小学校・向陽中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R4.4.1	35,489,850	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000408	学校用務業務等委託(八成小学校・荻窪中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R4.4.1	35,563,660	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000409	学校用務業務等委託(岩掛小学校・東原中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R4.4.1	34,905,310	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000410	杉並第一小学校外17校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R4.4.1	11,779,350	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000411	学校用務業務等委託(四宮小学校・天沼小学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R4.4.1	36,979,470	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000412	学校用務業務等委託(浜田山小学校・松ノ木小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R4.4.1	36,145,560	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000413	学校用務業務等委託(西田小学校・松溪中学校)	株式会社武翔総合管理	練馬区	R4.4.1	35,923,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000414	学校用務業務等委託(杉並第二小学校・高井戸中学校)	株式会社武翔総合管理	練馬区	R4.4.1	35,692,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000415	学校用務業務等委託(堀之内小学校・済美小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R4.4.1	35,884,200	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000416	学校用務業務等委託(杉並第六小学校・杉並第十小学校)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1	36,960,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000417	旧杉並第四小学校機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R4.4.1	1,227,600	上記業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000418	学校用務業務等委託(高井戸小学校・久我山小学校)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1	36,907,200	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000419	学校用務業務等委託(富士見丘小学校・富士見丘中学校)	ソリオ株式会社	豊島区	R4.4.1	35,732,400	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000420	学校用務業務等委託(高井戸第三小学校)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R4.4.1	17,886,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000421	学校用務業務等委託(高円寺学園)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R4.4.1	33,976,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和2年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000422	阿佐谷南保育園ほか13施設機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R4.4.1	2,704,680	阿佐谷南保育園ほか13施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000423	学校用務業務等委託(高井戸第四小学校・松庵小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R4.4.1	35,171,400	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000424	学校用務業務等委託(馬橋小学校・杉森中学校)	協和産業株式会社	杉並区	R4.4.1	36,402,960	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000425	井草地域区民センターほか10所機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R4.4.1	年額 3,484,390	警備対象施設には、当該業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000426	公園等維持管理業務に係る資機材等運送及び特別美化業務委託(単備契約)	杉並輸送協同組合	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 102,400 54,743,040	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。 当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000427	杉並区立ゆうゆう高井戸西館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人竹藪の会	文京区	R4.4.1		27,205,332	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和元年度に今川館の協定の更新決定を受け、協定の期間中(3年間)である。 また、令和2年度の評価委員会において高井戸南館、高井戸西館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000428	杉並区立ゆうゆう下高井戸館受付等業務委託	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	新宿区	R4.4.1		8,863,272	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和元年度に下高井戸館の協働事業実施団体として選定を受け協定の期間中(3年間)である。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000429	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1		30,412,800	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道路・交通事情に精通し、また、年間を通して複数の車両を確実に確保できることが必要条件である。 当該組合には区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、上記組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000430	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額	16,400 4,383,720	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。 本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。 当該業者は、区内中小輸送事業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を確実に行うことができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000431	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人杉並介護者応援団	杉並区	R4.4.1		9,128,460	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会で高円寺東館の協働事業実施団体として選定を受け、協定の期間中(3年間)である。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000432	杉並区立ゆうゆう荻窪東館受付等業務委託	特定非営利活動法人シニア総合研究協会	杉並区	R4.4.1		9,098,760	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和2年度の評価委員会において荻窪東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000433	杉並区立ゆうゆう梅里堀/内館受付等業務委託	特定非営利活動法人すぎなみ学びの楽園	杉並区	R4.4.1		9,098,760	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において梅里堀/内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000434	杉並区立ゆうゆう和泉館受付等業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R4.4.1		9,098,760	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和2年度の評価委員会において和泉館の協定期間(3年間)の更新を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000435	令和4年度杉並区教育委員会・学校間物品等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込	1,000 1,870,000	本業務は教育委員会の依頼に基づき、物品を区立小中特別支援学校及び子供園に日時を指定して搬送を委託する業務である。 (1)区立小中特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があり、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、不定期かつ一度に最大70か所に日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」第3、新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000436	杉並区立ゆうゆう天沼館受付等業務委託	特定非営利活動法人障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R4.4.1		9,098,760	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は令和2年度の評価委員会において天沼館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000437	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人CBすぎなみプラス	杉並区	R4.4.1		9,098,760	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会で大宮前館の協働事業実施団体として選定を受け、協定の期間中(3年間)である。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000438	令和4年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込	23,440 1,675,960	本件は、学校間での相互貸借に係る学校図書資料及び済美教育センターから学校への配布物の配送を行うものである。 本業務を履行するには、区立学校のスクールゾーンに精通し、依頼した業務を当方の要望に応じて臨機応変に、かつ効率的に遂行することが不可欠である。 当該業者は、杉並区内にある中小輸送業者の組合であり、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000439	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人新しいホームをつくる会	杉並区	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和元年度に福/内松ノ木館の協働事業実施団体として選定を受け協定の期間中(3年間)である。また、令和2年度の評価委員会において永福館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000440	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人フロップK	杉並区	R4.4.1		18,212,370	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和2年度の評価委員会において久我山館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、本年度の評価委員会において上高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000441	杉並区立ゆうゆう井草館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ウィッシュプロジェクト	武蔵野市	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会にて下井草館の協定期間の更新(2年間)及び井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は概ね良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000442	杉並区立ゆうゆう和田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	杉並区	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和元年度に大宮郷/内館の協働事業実施団体として選定を受け協定の期間中(3年間)である。また、令和2年度の評価委員会において和田館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000443	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1		6,474,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000444	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は令和2年度の評価委員会で桃井館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、令和2年度の評価委員会にて善福寺館の協働事業実施団体として選定を受け、協定の期間中(3年間)である。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000445	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人さらプロジェクト	杉並区	R4.4.1		27,296,280	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和2年度の評価委員会において方南館、善哉北館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、本年度の評価委員会において高井戸東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000446	井草地域区民センター 昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1		554,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000447	杉並区立ゆうゆう高円寺北館受付等業務委託	社会福祉法人事優会	世田谷区	R4.4.1		10,219,440	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和元年度の評価委員会において高円寺北館の協働事業実施団体として更新の決定を受け、協定の期間中(3年間)である。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000448	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人生きがいの会	杉並区	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は本年度の評価委員会において西田館及び菰窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000449	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人たすけあいワークスさんか	杉並区	R4.4.1		18,197,520	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営を図ることとなり、公募によって選定した協働事業実施団体に受付業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和2年度の評価委員会において四宮館の協定期間の更新(3年間)を決定しており、また、本年度の評価委員会において上荻窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000450	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1		1,095,600	当施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000451	杉並区役所庁舎保全業務委託(長期継続契約)	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R4.4.1	年額	71,293,200	① 区役所本庁舎は、杉並区地域防災計画における重要な拠点であり、災害に対して中央管理室従事者と連携を図りながら維持している必要がある。当該業者は平成22年度から本業務を請け負っており、庁舎の維持管理に係わる業務を熟知し、正確かつ安全に業務を行っている。また、平成19年度から履行評価基準に基づく評価をしているが、いずれも高評価を得ている。 ② 本庁舎の付帯設備を管理するシステムは当該業者製であり、機器に不具合が生じても修理ができる。 また、本システムの遠隔監視業務は、当該業者以外互換性がなく、対応が不可能である。 ③ 以上の理由から、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000452	済美教育センター昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1		693,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000453	杉並区立大宮保育園及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	調布市	R4.4.1		2,325,683	永福図書館及びコミュニティふらっと永福は、令和3年4月1日から、指定管理者(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)による建物管理を行っている。 当該施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000454	昇降機設備保守点検業務委託(桃井児童館)	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1		528,000	桃井児童館の昇降機設備の点検を行い、不具合所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000455	高円寺駅前図書サービスコーナー・会議室清掃業務請負	メロポリタンサービス株式会社	豊島区	R4.4.1	3,605,800	本件は高円寺駅前図書サービスコーナー・会議室における清掃業務である。 上記業者は設置しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000456	下高井戸おおぞら公園管理事務所昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1	792,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000457	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックスアルファ	港区	R4.4.1	3,303,300	上記業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているDaiwa荻窪タワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000458	下高井戸子供園昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1	726,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000459	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R4.4.1	9,327,507	本件は、すぎのき生活圏の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。 本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に請け負わせることが適切である。しかし、当圏はすぎのき棟1ヶやき棟と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広いため、上記施設での受託は困難である。 本事業を区内の建物清掃の事業者で構成される本組合が受託することで、構成員の区内事業者における障害者雇用の促進が図られ、本業務の規模に対応できる障害者の就労者数の確保が可能となるため、令和4年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000460	杉並第十小学校温水プール昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1	844,800	杉並第十小学校温水プールに設置している昇降機は、中央エレベーター工業製である。当該事業者は、昇降機製作及び設置事業者であり、機器の性能、取り扱いに精通しており、異常が発生した場合、対応が速やかに行えるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000462	こすもす生活圏・ゆうゆう大宮堀/内館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1	613,800	本件は、こすもす生活圏・ゆうゆう大宮堀/内館昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等の確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000463	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R4.4.1	1,778,365	当該業者は高井戸区民事務所が賞借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000464	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃業務請負	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R4.4.1	1,750,347	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、清掃業務を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおいて、施設の清掃業務を担当する業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000465	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R4.4.1	4,046,092	本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 上記法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に行うなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の様々なネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させることができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000466	郷土博物館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R4.4.1	858,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、他の業者と比べた場合において、最も信頼性が高く、緊急時に最も迅速な対応が可能業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000467	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R4.4.1	10,910,082	本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払いデータ作成及び集団回収活動の普及啓発である。 前記法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組み同法人は、区民主体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。 実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000468	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R4.4.1	461,956,789	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 上記業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000469	井荻地下歩道エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	2,089,120	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時に最も迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000470	学校給食用飲用牛乳空き紙/パックのリサイクルに伴う回収運搬業務委託(単価契約)	株式会社渡辺運輸	西東京市	R4.4.1	単価 発注見込 1.3 9,173,736	本契約は、学校給食用飲用牛乳の空き紙/パックをリサイクルするため、学校からリサイクル業者へ運搬する契約である。指定業者は、現在62校中23校の学校給食用飲用牛乳の納品を行っており、納品と引き換えに回収することができ、さらに、リサイクル業者への引き渡しをまとめて行うことで効率が良く、環境への負荷も低減することができる。このことを満たせる業者は、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000471	井草森公園管理事務所昇降機保守点検委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	666,600	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設は昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000472	資源回収事業に係るびんの選別・破砕・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 165.0 163,856,000	本件は区が回収後のびんを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、破砕、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000473	桃井第二小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	2,362,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000474	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 27.0 65,340,000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000475	資源回収事業に係るプラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	大谷清運株式会社	葛飾区	R4.4.1	単価合計 発注見込 126.9 301,877,148	本件は区が回収後のプラスチック製容器包装を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者の中間処理施設は、容器包装リサイクル法に基づき杉並区の保管施設に指定されており、区が回収したプラスチック製容器包装の中間処理及び再商品化事業者への引き渡しは、指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000476	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3.5 65,065,000	本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000477	方南区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	2,374,680	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000478	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	19,985,460	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な事から、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000479	荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	1,029,600	本件は、JR荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。 指定業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000480	成田西子保育園及び併設就学前教育支援センター昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R4.4.1	2,341,680	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000481	杉並区住民情報系基幹業務システム保守・運用支援業務委託	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R4.4.1	185,658,000	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構築等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000482	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R4.4.1	1,683,000	本件は貸付資金管理システムの運用保守業務を行うものである。 本業務を履行するには、本システムの構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者である。従って、システムの安定的な稼働を確保でき、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うのは、当該業者に委託した場合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000483	障害福祉総合システム運用・保守委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R4.4.1	4,078,800	本件は、平成29年4月から本稼働している障害福祉総合システム「ふれあい」の運用・保守を行うものである。 指定業者から障害福祉総合システム「ふれあい」のパッケージの賃貸借契約を結んでおり、当該システムの開発元である当該業者のみが、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000484	杉並区緊急メール配信システム運用委託	バイザー株式会社	名古屋市中村区	R4.4.1	3,058,000	本件は、杉並区緊急メール配信システムの運用を委託するものである。本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、引き続き令和4年3月31日までの間、「杉並区緊急メールシステム」の運用した実績がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録しており、令和4年1月現在も約3万人が利用登録している。 当該システムを切り換えると、これら利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000485	杉並区緊急メール配信システム運用委託(保育課)	バイザー株式会社	名古屋市中村区	R4.4.1	2,068,000	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から「杉並区緊急メールシステム」の運用実績がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。 当該システムを切り換えると、これら利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000486	杉並区住民情報系システム統合運用管理業務委託	トーテックアミニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R4.4.1	137,544,000	本件は中央電子計算組織を構成する業務システムの統合運用管理業務委託であり、本件履行に当たっては、統合運用管理業務を熟知している必要がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。 当該システムを切り換えると、これら利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000487	在宅医療・介護保険サービス事業者・地域の集いの場情報検索システム運用等業務委託	トーテックアミニティ株式会社 東京営業所	新宿区	R4.4.1	11,866,800	本件は、区内の在宅医療に対応した医療機関情報、サービスの空き状況を含む介護保険事業者情報及び地域の集いの場の情報をインターネットにより、区の公式ホームページを通じて、随時更新された情報を提供する情報検索システムの運用等業務委託である。 当該業者は、平成22年に同システムの導入後、毎年行う掲載情報の調査と運用の履行状況が良好であり、切れ目なく確実に情報提供を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000488	杉並区住民情報系福祉子育て業務システム保守・運用支援業務委託	富士通Japan株式会社 東京エリア本部	港区	R4.4.1	71,722,200	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000489	行政評価システム運用保守委託(令和4年度)	富士通Japan株式会社	港区	R4.4.1	3,280,200	本システムの開発業務及び機器更新業務を上記業者に委託しており、それ以外の者に運用保守業務を履行させた場合、システム運用に当たって著しい支障が生ずるおそれがあるため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000490	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1	2,919,400	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000491	杉並区建築総合情報システム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1		8,448,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の運用保守業務を委託するものである。LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムは、設置者以外では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000492	杉並区建築総合情報システムの窓口タッチパネルシステム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1		869,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の追加機能として令和2年度に構築したシステムの運用保守業務を委託するものである。本件の履行にあたっては、LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムとの連携が必須であり、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000493	地方税ポータルネットワーク運用委託	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R4.4.1		8,012,400	本契約は、地方税ポータルネットワークを利用して、賦課資料等のデータの送受信を行うものである。本業務を履行できるのは、地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」に基づく「認定委託先事業者」でなければならない。 指定事業者は、「認定委託先事業者」の登録事業者であり、さらに令和3年度に導入及び運用業務を受託し、納付情報等及び納付情報紐付けデータについて、ページ取納の納付情報と同じ端末・画面・操作性の継続を要するため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000494	マルチベイメントネットワーク共同利用センター運用保守業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R4.4.1	単価合計 発注見込	120,032 7,726,611	当該事業者は、杉並区で導入した「マルチベイメントネットワーク共同利用センター」を構築した事業者である。 構築事業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000495	公共施設予約システム運用業務委託	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R4.4.1		22,805,200	上記業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用を円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000496	公共施設予約システム運用保守時間外の緊急対応委託(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込	41,400 850,080	上記業者は、「公共施設予約システム運用業務委託」にて、公共施設予約システム運用業務を受託している。本契約は、当該契約の運用保守時間外に発生した障害等について緊急対応を行なわせるための契約であり、当該業者との契約が必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000497	職員参集システム保守点検委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R4.4.1		8,833,000	職員参集システムは大雨洪水警報発表時及び地震発生時に対するシステムである。本業務を適切に履行するためには対象となるシステム全体を熟知していることが不可欠である。当該業者は杉並区の職員参集システムの開発・構築業者であり、かつ各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の項目もあるため、これらに関わる部分の保守作業を他メーカーで実施することは困難である。 よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000498	被災者生活再建支援システム運用保守業務委託	東日本電信電話株式会社	港区	R4.4.1	5,261,300	本件は、「被災者生活再建支援システム」(以下、「システム」という。)が円滑に運用できるよう、各種保守作業を実施することを目的とした委託契約である。 システムを開発及び構築した指定業者以外では、履行することが困難であり、また、指定業者以外に本業務を履行させた場合、システムの使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000499	杉並区立学校オンラインホームルーム運用保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R4.4.1	19,998,000	本件は、区立学校オンラインホームルームの運用保守委託であり、基盤ネットワーク上で運用しなければならない業務である。 指定事業者は、杉並区校務システム及び学校ネットワークにおいて使用するアプリケーション、ネットワーク網及び関連機器類に関する運用保守作業業務を受託しており、基盤ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、ネットワーク運用に支障をきたさない円滑な設定作業を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000500	区立学校児童生徒用タブレットPC及びネットワーク運用保守委託(令和4年度)	東日本電信電話株式会社	港区	R4.4.1	205,022,400	本件は、区立学校児童生徒用タブレットPCシステム及びネットワークの運用保守を委託するものである。 指定事業者は、令和2年度に導入した区立学校児童生徒用タブレットPCのネットワーク等構築及び設定変更作業委託を受託しており、ネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000501	杉並区公式ホームページ運用保守維持管理委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R4.4.1	20,245,600	平成27年5月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定された。システム・ソフトウェアの構築・開発業者でなければ、安全・確実に保守管理・更新等ができないため、本業務を履行できる唯一の業者である。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000502	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	墨田区	R4.4.1	19,536,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術が必要とことから、人事・給与システムの設計、開発を行っている上記業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000503	令和4年度 有料ごみ処理券管理システム運用保守委託	SCSK株式会社	江東区	R4.4.1	920,541	本件は有料ごみ処理券管理システム保守を行うものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 上記業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティー管理体制を有しており、障害時の保守容易性及びデータ保存に優れており、他社では本システムの保守が行えない。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000504	「杉並区空家等対策データベースシステム」運用保守委託	株式会社内田洋行 業務統括グループ	江東区	R4.4.1	720,720	平成28年度に導入した「杉並区空家等対策データベースシステム」は株式会社内田洋行販売のパッケージソフトであり、システムの運用保守を的確に実施できるのは、同社のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000505	地方公会計システム運用保守業務委託(令和4年度)	株式会社システム・ディ	京都市 中京区	R4.4.1	957,000	当該事業者は杉並区で導入している地方公会計システムの開発を行った業者である。 開発業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000506	杉並区公開型GIS「すぎナビ」に係る運用保守業務委託	株式会社バスコ東京支店	目黒区	R4.4.1	11,418,000	本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区公開型GIS」の運用保守業務委託である。「杉並区公開型GIS」及びそれに付随する「杉並区防災地図アプリ」、「杉並区災害情報システム」の運用保守業務を開発業者以外の方に履行させた場合、システムに著しい支障が生ずる恐れがあるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000507	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	株式会社電算	長野県 長野市	R4.4.1	8,397,840	本件は、杉並区児童扶養手当システムの運用保守を行うものである。 本業務を安全・確実に履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000508	杉並区地図情報システム運用保守委託	第一航業株式会社	杉並区	R4.4.1	12,064,250	本業務は、指定業者により構築された「杉並区地図情報システム」の運用保守委託業務である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、本システムを構築した当該業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000509	区立学校及び子供園ホームページ・メールアドレスサーバ保守管理委託	株式会社デジクロ	世田谷区	R4.4.1	698,280	本件は、区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレスサーバの保守管理を委託するものである。 当該業務を実施するにあたっては、サーバの設定情報やセキュリティに関して熟知している必要がある。 本件指定業者は、使用するサーバのセキュリティ対策・強化を担当し、本件を円滑かつ適正に行える唯一の者であるため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000510	親水施設用防災情報電子メール配信システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R4.4.1	514,800	本委託は、善福寺川の武蔵野橋下流右岸に建設した親水施設において、親水施設(テラス部)利用者の安全を確保するため、気象庁が発表する気象警報・注意報及び、杉並区が観測する雨量・河川水位等の防災情報を、区担当者並びに管理業務請負者の電子メールアドレスへ配信するシステムの構築、並びに配信業務を行うものである。(財)日本気象協会は、区ホームページ「杉並区気象情報」並びに「防災情報配信メールシステム」(危機管理室防災課所管)を構築し、運用をおこなっている団体である。本委託は上記目的のため、この団体が所持するデータを既存の防災情報配信メールシステムに準じて、異なる配信基準にてシステムを構築し運用するものである。また異常の際に早急な復旧を行える唯一の団体であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000511	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエスキューブ	江東区	R4.4.1	1,479,720	本業務は、指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000512	飼い犬・飼い主登録システム保守業務委託	NECネクサソリューションズ株式会社	港区	R4.4.1		3,520,000	本業務委託は、飼い犬と飼い主の登録事務に係るシステムが安定して稼働するために運用保守を行うものである。当該業者は、飼い犬と飼い主の登録事務に係る導入・構築業務を行っており、当該システムを熟知し、不具合などが発生した際にも適切に対応することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000513	杉並区住民情報系共通インフラ環境保守・運用支援業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R4.4.1		83,613,156	本件は中央電子計算組織を運用管理するインフラ環境の保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ、確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000514	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R4.4.1		7,623,000	本件は、福祉事務所に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステムの構成をふまえた安定的なシステムの稼働を確保できる以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000515	杉並区営高齢者住宅松庵みどりの里外2か所の緊急通報システム保守委託(長期継続契約)	株式会社ケアコム 東京第1支店	千代田区	R4.4.1	年額	1,157,530	本件は、緊急通報システムが正常に作動するかを確認する保守点検を定期的に行うものである。 履行場所には居住者の緊急時に備えて設置された当該業者製の緊急通報システムを設置しており、当該業者以外にこの機器の適切な保守点検業務を行える業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000516	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	R4.4.1		1,320,000	本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダーの構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000517	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ヒューレット・パカード合同会社	江東区	R4.4.1		46,600,950	本業務委託は、区ネットワークで使用している機器の保守業務委託である。保守にあたり、機器の設定や区ネットワークについて熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000518	選挙システム保守委託	行政システム株式会社 東京支店	立川市	R4.4.1		1,194,468	本区においては、選挙システムを使用し、年4回の定時登録や選挙時の名簿調製や投票管理を行っている。これに伴い、適切な運用を行うため、年間を通じた保守を依頼する必要がある。 使用するシステムは、当該業者の製品であり、細部にわたる保守等を他社が行うことはできないため、本件は当該業者が実施する必要がある。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000519	図書館システム提供及び運用支援保守業務委託	NECソリューションイノベータ株式会社	江東区	R4.4.1	19,826,400	本件は、現在運営している図書館システムの機能提供や運用支援サービス・保守業務及びデータベースサーバによる運用サービス等を行うものである。指定業者は、現行図書館システムの開発・維持管理を行っている日本電気株式会社から債権承継されており、他の業者では対応できないことから、これを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000520	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式会社	新宿区	R4.4.1	2,019,600	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000521	オンラインデータベース「ジャパナレッジLib」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	R4.4.1	838,200	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ジャパナレッジLib」を提供するものである。 当該データベースは、(株)ネットアドバンスが作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に過ぎないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000522	閲覧用図書の製本委託(単価契約)	ナカバヤシ株式会社東京本社	板橋区	R4.4.1	単価合計 発注見込 31,900 733,700	本件は図書館閲覧用図書の製本業務を委託するものである。 官公庁(財務省・国土交通省・特許庁・都立中央図書館)・大学(慶応大学等)の製本を請け負う等実績があり信頼性が高く、本業務に必要な製本技術においても優れた業者は他にないため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000523	オンラインデータベース「ヨミダス歴史館」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	R4.4.1	1,354,320	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス歴史館」を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000524	オンラインデータベース「毎素」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	R4.4.1	792,000	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「毎素」を提供するものである。 当該データベースは、(株)毎日新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000525	オンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社 データベース事業部	中央区	R4.4.1	1,330,560	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000528	基幹プリンターの消耗品供給及び保守業務委託(単価契約)	リコージャパン株式会社 首都圏MA事業部 公共営業部	中央区	R4.4.1	単価合計 発注見込 7,128,000	3.6 7,128,000 本件は令和2年に導入した基幹プリンターの保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となる基幹プリンターの構造、構築環境等に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象となる基幹プリンターの製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000529	井草地域区民センターほか5所のトイレ衛生器具保守業務委託(長期継続契約)	日本カルミック株式会社	千代田区	R4.4.1	年額 1,673,980	当該業者は設置機器の開発メーカーであり、当該業者にしか常備されない部品があり、緊急時の対応および修繕が迅速に行える。 また、設置されているサニタライザーMK7およびMK14に使用する薬剤は当該業者の特許製品であり、他社では取り扱うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000530	街角・通学路防犯カメラ設備保守点検委託	株式会社セキュリティハウス	豊島区	R4.4.1	11,103,400	本業務は、危機管理対策課が所管する街角防犯カメラ及び学務課が所管する通学路防犯カメラ及びその付帯設備一式の保守点検業務である。 本業者は総合防犯設備士と防犯設備士を有する防犯設備メーカーであり、東京都知事が会長を務めるNPO法人東京都セキュリティ促進協会の会員企業である。 このため、防犯機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも防犯設備士の資格を持った作業員が24時間迅速な対応が取れる体制となっていることなど本業務について高度な正確性を持って遂行できる。 また、平成27年度以降、本業務について一貫して本事業者が作業を行ってきた実績もあり、対象機器の設置場所や取扱いに関しても高い知識と経験を持っている。以上の理由から、同社を業者指定することが、本業務を委託するには最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000531	久我山会館外10施設自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R4.4.1	1,456,400	自動ドアは毎日使われるので、日常の開閉動作による機械的消耗・電氣的劣化に対し定期的な点検や調整・部品交換を行い、常に良好な状態に維持することが安全性確保のために必要である。 指定業者は当該施設自動ドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設自動ドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000532	高円寺事務所外2施設自動ドア保守点検業務委託	寺岡オート・ドアシステム株式会社	品川区	R4.4.1	514,800	当該施設の自動ドアの設置業者であり、設備機能を熟知しているため、最も信頼性が高く、消耗品の供給や緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000533	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外12館 自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R4.4.1	643,500	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外12館に設置されている自動ドアは、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000534	ゆうゆう今川館外27施設 電位治療器保守委託	株式会社サンオート	豊島区	R4.4.1	792,000	ゆうゆう館に設置している電位治療器(スカイウエル及びヘルストロン)の製造業者は、株式会社白寿生科学研究所である。 株式会社白寿生科学研究所では、健康治療機器として特許な製品であるという機器の特性から、電位治療器の販売及び保守点検については、指定業者一者に特定しているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000535	固定系杉並区防災行政無線設備等保守点検委託	日本無線株式会社 関東支社	三鷹市	R4.4.1	10,373,000	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作業者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000536	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R4.4.1	4,400,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。 対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000537	杉並区地域防災無線設備保守点検委託	株式会社 日立国際電気	港区	R4.4.1	1,193,500	本業務は杉並区地域防災無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区の地域防災無線設備の設置業者であるとともに、無線機器の制作会社である。また、信号フォーマット(選択呼出信号、基地局通信波や移動局通信波の返送信号等)及び各機器内部のユニット間インターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他メーカーで実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000538	杉並第十小学校温水プール自動券売機保守点検業務委託	株式会社エルコム	大田区	R4.4.1	848,853	当該業者は施設に設置してある自動券売機の製造業者である。機器の性能、取り扱いに精通しており、故障及びメンテナンス対応が速やかにできるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000539	杉並第十小学校温水プール滅菌装置保守点検業務委託	株式会社トリリオン	品川区	R4.4.1	561,000	当該事業者は、本滅菌装置の設置業者で、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っているため実績も豊富であり、かつ、故障時等の対応が速やかにできるのは、当該事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000540	中央図書館高所作業用ゴンドラ等保守点検業務委託	日本ゴンドラ株式会社	中央区	R4.4.1	759,000	本件は、中央図書館屋上に設置された高所作業用ゴンドラ等の保守点検業務であり、当該機器の保守点検業務は、機器に熟知した製造、設置業者である上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000541	中央図書館機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R4.4.1	9,999,000	当該業者は、中央図書館に設置された建物内設備の運転情報を監視・制御する中央管制装置および遠方監視装置の製造及び設置業者であり、運営管理も事業としている。 当該機器(管制装置・遠方監視装置)の性能及び仕様を熟知しており、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000542	高円寺駅南口広場観水施設保守点検清掃委託	株式会社バセオ	練馬区	R4.4.1	1,702,800	高円寺駅南口広場観水施設ポンプについては設置を上記指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても上記指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは上記指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000543	高円寺駅北口広場観水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	R4.4.1	1,578,500	高円寺駅北口広場観水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000544	本庁舎電話交換設備保守委託	神田通信機株式会社 本社事業支店	千代田区	R4.4.1	2,283,600	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000545	本庁舎非常用発電設備保守委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	R4.4.1	2,090,000	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。 また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000546	本庁舎蓄電池設備保守委託	株式会社ホマレ電池	千代田区	R4.4.1	924,000	当該業者は、本庁舎の蓄電池の設置業者であり、本設備の状況に精通し、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000547	本庁舎エンジニア設備保守委託	寺岡オートアシストシステム株式会社	品川区	R4.4.1	626,560	当該業者は、既存の本庁舎エンジニア設備の設置業者であるため機器を熟知している。また、他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障があるが、当該業者は故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる。 以上の理由により、本業務を適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000548	本庁舎雨水ろ過装置保守委託	トースイ株式会社	千代田区	R4.4.1	507,650	本庁舎の雨水ろ過装置は、当該業者の製品であり、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、当該業者は、製造メーカーとして設備機器の点検整備を行っており、故障発生時には、技術員の派遣や純正品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障がある。 以上の理由から本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000549	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社 白川電機製作所	目黒区	R4.4.1	2,530,000	(1)庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて、設計製作をしたものである。この設備は、一般送配電事業者から供給される本線、中線から受電しており、事故発生時には、一般送配電事業者に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2)受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステムを持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000550	本庁舎機械式駐車装置保守委託	HI運搬機械株式会社 東京第六サービスセンター	豊島区	R4.4.1	3,643,200	庁舎の機械式駐車装置は、HIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、区民等来庁者の自動車を上・中・下段の三層で駐車させる機械であり、不具合等が発生した際に短時間で対応し復旧させるためには、同装置に対する熟知が必要であり、特に制御システムについては、他者では制御調整の調整等ができない。以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000551	本庁舎ITV設備保守点検委託	エスパテノ株式会社	台東区	R4.4.1	506,000	当該業者は本庁舎のITV設備の設置業者であり、システム全体の状況に精通し、技術員の派遣などの保守体制が整備されているため、故障等の緊急事案が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000552	本庁舎空調用電気集塵機保守委託	東洋空調調和株式会社	新宿区	R4.4.1	603,900	本庁舎の空調用電気集塵機の点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 当該業者は、製造メーカーとして点検整備を行っているため、故障発生時には設備に精通した技術員の派遣や部品の供給が迅速にでき、正常復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000553	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社 東日本支社	江東区	R4.4.1	5,302,000	庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用に使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、故障発生時には、製造メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000554	本庁舎照明制御システム設備保守委託	パナソニックLSエンジニアリング株式会社 東京本部	江東区	R4.4.1	506,000	本庁舎の照明制御設備は、パナソニック電工(株)製である。本業者(パナソニック電工エンジニアリング)は同社のエンジニアリング部門を担当する関連会社であり、照明制御設備を担当する唯一の会社である。 保守内容は、構成機器のハードウェアの保守点検及びグラフィック画面操作などソフトウェアの変更を含む点検である。当該照明制御設備は庁舎全体の照明を制御するシステムのため、複雑かつ高度な技術が要求される。また、基本システムは本業者独自のものであることから本業者以外保守はできない。 以上のことから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000555	高円寺車庫洗車場汚水処理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	R4.4.1	1,991,000	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視し、臭気の発生と汚水処理には細心の注意を払っている。 当該業者は当施設の洗車場汚水処理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに汚水処理施設の保守点検管理に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に行う唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000556	高円寺車庫脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R4.4.1		6,397,270	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に悪臭防止には細心の注意を払っており、臭気防止対策として脱臭装置は最も有効な機器である。当該業者は当該施設の脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者であり、機器に熟知しているとともに保守点検に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に遂行することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000557	高円寺北自転車駐車場外1箇所の電磁ロック式駐車場設備保守点検及び現場等対応業務委託	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 パーキングシステム事業部	品川区	R4.4.1		666,996	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。本業務を履行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000558	定期更新機保守点検委託	日本サンサイクル株式会社	中央区	R4.4.1		963,600	保守対象機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000559	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックス	港区	R4.4.1		1,887,820	指定業者は、Daiwa荻窪タワー全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており当該業者以外に当該業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000560	自動券売機保守委託(浜田山南自転車駐車場外7箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R4.4.1		2,904,000	保守対象機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守に対応や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000561	浜田山会館音響設備保守点検委託	東京通信電設株式会社	港区	R4.4.1		595,628	本件は、浜田山会館設置の音響設備を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。上記業者は当該施設音響設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000562	浜田山会館舞台照明設備保守点検委託	丸茂電機株式会社	千代田区	R4.4.1		629,200	本件は、浜田山会館設置の舞台照明設備を常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。上記業者は当該施設舞台照明設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000563	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R4.4.1	1,725,900	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び児童館等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000564	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R4.4.1	2,455,200	指定業者は、法人内に中央監視センターを設置し、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業を協力会として運営している。 本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、発報試験、報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが警視庁の許可を得て実施するシステムである。指定業者は機器の設置業者でもあり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000565	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	R4.4.1	8,162,000	杉並区では、3箇所の大気汚染常時測定室において、大気汚染の状況を測定し、測定結果を基に、区内の大気汚染の状況の調査を行っている。 大気汚染に関する当区オンラインデータ処理システムは計測サービス株式会社に設計及び作成を委託したものであり、各測定装置間のデータを統括処理する必要がある保守点検は、当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000566	SWITCHPC及び住民情報系PC保守業務委託	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部 公共営業部	中央区	R4.4.1	26,845,984	本件は、区の事務処理に使用するパソコン(内部情報系パソコン及び住民情報系パソコン)の保守業務委託である。 パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、当該機器の設定に精通している必要があり、これに精通しているのは、当該機器の初期設定を行った当該業者のみである。 また、住民情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、管理者パスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示できない。区は当該業者に対して、内部情報系パソコンの保守業務委託の中で既にパスワードを開示しているため、その実績も含めて、セキュリティレベルを維持することができる。 以上の理由から、当該業者は、本業務を迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000567	さざんかステップアップ教室「宮前教室」設備保守点検等業務委託	大星ビル管理株式会社	文京区	R4.4.1	917,400	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、機械設備・消防設備等の保守点検を、宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループが指定者、施設の設備保守担当の業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000568	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネットエスアイ株式会社	文京区	R4.4.1	14,238,400	本件は、区のコンピュータ室分電盤、空調機、無停電電源装置等設備(以下「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行にあたっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。 当該業者は、付帯設備の設計及び構築に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000569	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(阿佐ヶ谷東自転車駐車場外10箇所)	東海技研株式会社	横浜市港北区	R4.4.1	15,609,000	保守対象機器を製造した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託や故障等による緊急対応が出来ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000570	井草地域区民センター外3所の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R4.4.1	51,961,580	指定業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、上記施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行なえる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000571	久我山会館ほか1施設舞台照明設備保守点検委託	株式会社 松村電機製作所 東京支店	台東区	R4.4.1	552,200	久我山会館及び方南会館の舞台照明設備等機器を安全かつ円滑に使用できるよう、機器の保守、調整を委託するための契約である。 上記業者は当該施設舞台照明の設置業者である。保守点検業務の履行にあたって当該業者が保持する特殊部品等の迅速な調達、設備保守技術等ももち、現場の状況に精通している。他の事業者へ履行させた場合、既存の設備等の使用に著しい支障が出る可能性がある。このことから当該事業者の業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000572	浜田山会館舞台吊物及び昇降装置保守点検委託	株サンケン・エンジニアリング 東京本店	中央区	R4.4.1	583,660	本件は、浜田山会館設置の舞台吊物設備・昇降装置等を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施に当たり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000573	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R4.4.1	8,211,500	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。 本システムは、当該業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで同社が一貫して行ったものである。 システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけでなく、機器相互の連携にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した当該業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近例に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000574	裏面印字プリンタ8台及びID確認システムPRO9台の保守委託	株式会社DNPアイディシステム	新宿区	R4.4.1	578,820	【業務内容】 (1)裏面印字プリンタは、個人番号カードや在留カード等のカードの券面記載事項に変更が生じた際、裏面等に変更後の記載を印字するために使用している。 (2)ID確認システムPROは、運転免許証や在留カードなどの本人確認書類について、ICチップに記録された情報等を読みとることで、真偽判定を行うために使用している。 【指定理由】 区民生活部区民課に設置してある本契約の機器は、同社が製造又は販売する製品であるため、同社はこれらの機器に精通している。そのため、故障があった際の迅速な問い合わせ対応や、機器の修理及び代替機器の貸し出しを行うことができる。そのため、窓口業務への影響を最小限に抑え、安定的な運用を行うことができる。 これらの条件に合致し、本委託業務を迅速かつ適切に実施できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000575	個別放送設備保守委託	株式会社 東和エンジニアリング	千代田区	R4.4.1	1,084,600	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、東和エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000576	井草森公園地下駐車場管制設備保守点検委託	株式会社富士ダイナミクス	目黒区	R4.4.1	627,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該業者は、該当設備メーカーの代理店であり現場の状況及び設備について精通している。また、既設の設備と密接不可分の関係にあり、本業務を迅速かつ適切に対応できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000577	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	R4.4.1	2,204,400	(1) 当保健所の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2) 施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3) 当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。上記業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000578	杉並区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非常利活動法人東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R4.4.1	1,425,600	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び保育園等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000579	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノスペーステック株式会社	港区	R4.4.1	1,190,750	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000580	久我山会館・方南会館舞台吊物設備保守点検委託	富士工業株式会社	板橋区	R4.4.1	511,500	対象施設の舞台吊物設備の製造業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務を実施にあたり設備について熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000581	スキャナ・リーダー等付属品保守業務委託	富士通Japan株式会社東京エリア本部	港区	R4.4.1	500,544	本件は令和2年度に導入したスキャナ・リーダー等付属品の保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となるスキャナ・リーダー等付属品の構造、仕様を精通していることが不可欠である。 当該業者は、保守対象となるスキャナ・リーダー等付属品の製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000582	令和4年度(前期)区立済美養護学校児童・生徒の通学用バス運行業務委託(単価契約)	東交観光バス株式会社	杉並区	R4.4.1	単価契約 発注見込額 169,000 47,987,500	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。 5. バスの形状や乗務員の対応等の微妙な変化によりパニックを起こす児童・生徒も多いことから継続性に配慮する必要があること。 6. 済美養護学校に通う知的障害児の特性を十分理解した乗務員(運転手・添乗員)を確保できること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000583	こども発達センター送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R4.4.1	30,789,000	本件は、障害児施設であるこども発達センター通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。 指定業者は、当初契約(平成21年3月1日から平成26年2月28日まで)の長期継続契約において仕様書に沿い、車両を①車いす固定金具を区の指定した台数分取り付けたものにする②車体の外装に当該施設名称を表示する等、改造した車両を保有している。現在も当該車両を引き続き使用することが可能であり、本件の履行に必要な乗務員の体制を有しているため、同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000584	こども発達センター及び重症心身障害児通所施設わかばほかに送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R4.4.1		14,520,000	<p>本件は、こども発達センター、重症心身障害児通所施設わかば及び区が利用を認めた児童発達支援事業所の通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。</p> <p>指定業者は、重症心身障害児通所施設わかば利用者の送迎を含んだ「障害児通所支援巡回バス運行業務委託(長期継続契約)」(平成31年4月1日から平成36年3月31日まで)の受託者であることから、付帯設備と車体の外装に施設名称を表示した改造車両を保有し、これを活用した一体的運行が可能である。</p> <p>以上から同社を指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000585	杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R4.4.1		25,872,000	<p>本件は、杉並障害者福祉会館の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。</p> <p>本施設の利用者は重度の身体障害者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。</p> <p>当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000586	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単備契約)	宮園自動車株式会社本社営業所	中野区	R4.4.1	単備合計 発注見込	125,000 962,500	<p>本件は、障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行うものである。</p> <p>本件の履行には、当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員の確保が不可欠である。</p> <p>指定事業者は、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務の受託者であり、必要な乗務員の確保し安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者である</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000587	なのはな生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R4.4.1		39,468,000	<p>本件は、なのはな生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。</p> <p>本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。</p> <p>当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000588	こすもす生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R4.4.1		39,468,000	<p>本件は、こすもす生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。</p> <p>本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。</p> <p>当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000589	すぎのき生活園利用者送迎用バス運行業務委託	東京福祉バス株式会社	荒川区	R4.4.1		44,114,400	<p>本件は、すぎのき生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。</p> <p>本施設の利用者は重度の知的障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。</p> <p>当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行をすることが可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043000590	介護保険料納入通知書等の作成、印字及び封入封緘委託(単備契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R4.4.1	単備合計 発注見込	1,776,003.1 23,359,017	<p>本件は、介護保険料納入通知書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。</p> <p>当該納付書については、振替取納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けている必要がある。</p> <p>当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書の作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000591	令和4年4月～11月税額決定兼納税通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 680,407.85 21,072,980	本件は、特別区民税・都民税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000592	特別区民税・都民税督促状及び催告書の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社 首都圏ソリューション営業部 第1課	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 50,295.6 9,930,668	本件は、特別区民税・都民税督促状及び催告書の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000593	国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託・その1(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	R4.4.1	単価合計 発注見込 6,300.50 35,200,495	本件は、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000594	高齢受給者証等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R4.4.1	単価合計 発注見込 5,962.50 24,036,540	本件は、4月から6月までの年度当初に必要な高齢受給者証の印刷など国保年金課内の多岐に渡る業務に必要な帳票作成、印字、封入封緘、発送までを一体的に行うものである。 本件の履行のためには、区の提供データを処理するため、前年度にテストを完了した印字プログラム等の保有が必要である。 指定業者は前年度の受託業者あり、当区が予定している日程・規模等印刷から封入封緘までを一体的に行うことができる唯一の業者である。 以上の理由から業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000595	令和4年度軽自動車税納税通知書等印刷・印字・封入封緘・発送等業務委託(単価契約)	株式会社 コタニ 赤羽営業所	北区	R4.4.1	単価合計 発注見込 41,395.60 2,642,222	本件は軽自動車税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000596	AIソーシャル防災センサにおける情報提供業務委託	株式会社JX通信社	千代田区	R4.4.1	950,400	本契約は、災害発生時における区内の被害状況等に関する情報収集を行うために、ソーシャルメディアを通じて発信された緊急情報を、集約・表示するシステムを利用するためのものである。 システムの利用にあたり、正確性及び即時性の高い情報を収集するため、受託者は、以下の要件を満たす必要がある。 (1) ソーシャルメディアを通じて発信された災害等に関する情報を一元管理し、機械学習技術(AI)により、画像解析、文章解析を行い、緊急情報としての通告を自動判別するシステムを有していること。 (2) 事業者自らがソーシャルメディアに関するシステムを有しており、100万人以上の利用者から直接情報を収集することが可能であること。 (3) Twitterに投稿された情報の取り扱いについて、米国Twitter社又は正規の販売代理店から正式に商用利用を認められていること。 (4) 庁内ネットワーク環境下(LGWAN環境)でも利用可能なシステムであること。 指定業者は、上記要件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000597	気象情報ホームページ運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R4.4.1	4,195,950	本業務は杉並区気象情報をホームページに提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予測し提供する業務である。 また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者では、ホームページの運営は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000598	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,300 2,300,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する必要があるが、簡易工事にも精通している必要がある。上記の業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000599	杉並区議会中継運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R4.4.1	単価合計 発注見込 810,000 13,020,700	上記業者は、平成20年2月から実施している議会録音中継及び平成24年5月から実施している本会議ライブ中継の構築を行ってきた業者であり、杉並区の議会中継のシステム構築、機器構成、ウェブサイト運用状況等を熟知し、現在までの確かつ正確に運用してきた。したがって、安定した議会中継の運用を維持できるのは、上記業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000600	データ入力処理業務委託	富士ソフトウェアサービス株式会社	墨田区	R4.4.1	23,232,000	本件は、多数の主管課の業務に必要な情報を帳票から入力し、処理可能なデータ仕様に於て整理して当該課に引き渡す業務である。本業務処理において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務のデータ仕様に対応し、当該各主管課との間で調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。そのためデータ入力処理業務を適正かつ円滑に実施するためには当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があるため引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000601	東京電子自治体共同運営電子申請サービス(第四期サービス)提供委託	富士通Japan株式会社 東京エリア支店	港区	R4.4.1	2,602,946	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子申請システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000602	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ	千代田区	R4.4.1	単価 発注見込 3,000 1,320,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用にあたって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。当該研修を実施するにあたっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておくなければならない。当該業者は、平成22年度の入札案件である「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」の落札業者であり、本業務は当時構築したコンテンツを使用するため、コンテンツの機能を熟知している当該業者でなければ、本業務を適切に履行できないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000603	ワンストップサービス公的個人認証電子署名検証等業務委託	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市	R4.4.1	646,800	本件は、平成29年度より運用が開始されているワンストップサービスにおける、電子申請の署名検証を委託するものである。ワンストップサービスの運用にあたり、区ネットワーク及びPC環境設定を行っており、これらの構築に携わった当該業者以外は本業務を履行できない。以上の理由により、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000604	重要磁気ファイル分散管理業務委託(単価契約)	株式会社 ワンビナーカイブズ 官公庁営業部	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 67,400 572,880	本業務は区の重要情報資産を管理委託するものである。業務の性質上、同一業者に履行させることで、その機密性を担保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000605	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	R4.4.1	12,532,850	本件は、区の例規集・要綱集等のデータ更新を行い単行本として納品を行うとともに、法令例規突合、地方自治法解説情報等の機能有する例規・法令・総合情報データベースの運用等の委託を行うものである。 区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 また、過去のデータを継続して使用する必要がある当該事業者以外では対応が困難である。 このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000606	令和4年度 杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	一般財団法人全日本労働福祉協会	品川区	R4.4.1	単価合計 発注見込 302,200 80,100,966	当該業務は、杉並区に勤務する職員(常勤職員・再任用職員及び会計年度任用職員)の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、平成29年度に実施した「杉並区職員健康診断等業務指名型プロポーザル」により、受託者候補者として選定された事業者である。 他区での職員健康診断業務実績もあり、アンケート等により高い評価を得ている事業者である。 なお、事業者は選定結果にもとづいて30年度に業務を受託し、令和3年度の履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000607	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	江東区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,764,500 23,859,000	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 当該事業者は、令和2年度及び令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000608	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社 新宿支店	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 3,749 1,081,729	本契約は、庶務事務システムの出退勤管理を行うためのICカードを制作するものである。 指定業者は、ICカードリーダーの製造業者であり、障害発生等の際、ICカードリーダーとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができるなど、当該機器の円滑な運用を行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000609	広報番組制作業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R4.4.1	単価合計 発注見込 525,000 9,614,000	当該事業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまで独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000610	広報すぎなみ特集記事動画制作業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 510,000 6,556,000	本業務は、広報紙特集面を取り上げている「すぎなみピット」について、紙面だけでは伝えられない対象者の想いや活動を映像でも紹介できるような動画制作を行うものである。 制作にあたっては、広報紙の取材・編集と合わせ効率的に行うこと、また紙面の内容との一体性・整合性を確保する必要があるため、広報紙制作業務の受託者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経歴、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000611	庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	R4.4.1	76,036,400	当該事業者は令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として選定された事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000612	トイレ消臭剤管理業務委託	日本カルミック株式会社	千代田区	R4.4.1	544,104	当該業者は区役所本庁舎におけるトイレ消臭器及び便座除菌クリーナーの設置業者であり、この製品に精通しており、不具合等に対しても迅速かつ適切な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000613	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 42.40 40,669,200	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000614	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R4.4.1	単価合計 発注見込 52,804.5 17,362,400	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕込みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000615	杉並区納付センター業務委託(単価契約)	株式会社アイヴィジット	豊島区	R4.4.1	単価合計 発注見込 6,698,600 48,626,600	令和2年11月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて、令和3年度から業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000616	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等委託	株式会社セゾンパーソナルプラス	豊島区	R4.4.1	38,476,900	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000617	コミュニティふらっと阿佐谷受付案内等業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1	17,492,070	令和2年6月19日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 また、令和3年度の業務履行状況から、継続して業務を実施することが妥当であると判断できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000618	コミュニティふらっと馬橋受付案内等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	R4.4.1	17,140,186	令和2年6月19日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 また、令和3年度の業務履行状況から、継続して業務を実施することが妥当であると判断できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000619	コミュニティふらっと東原受付案内等業務委託	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	杉並区	R4.4.1	17,066,751	令和2年6月19日から令和2年8月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。また、令和3年度の業務履行状況から、継続して業務を実施することが妥当であると判断できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コニベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000620	コミュニティふらっと成田受付案内等業務委託	特定非営利活動法人フロップK	杉並区	R4.4.1	17,499,000	令和3年4月21日から令和3年7月28日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと成田受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コニベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000621	杉並第十小学校温水プール受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R4.4.1	36,616,000	①区内に所在する団体であり、円滑な業務の履行が可能である。 ②区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 ③区内体育施設の指定管理業務を行ってきた実績があり、豊富な経験を活かして運営管理を行うことが出来る。 ④スポーツ分野では区内唯一の公益財団法人であり、教室開催等においても営利目的ではない公益性の高い事業・サービス提供を行うことができ、本区の要望に沿った事業が行える。当該施設は、学校教育施設と併設で営利を目的とした運営・事業等は認められないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コニベ、プロポーザル等の方法により企画競争する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5043000623	井草森公園運動場天然芝グラウンド維持管理業務委託	特定非営利活動法人 杉並アヤックスサッカークラブ	杉並区	R4.4.1	8,844,146	本業務は、井草森公園運動場の天然芝グラウンドを、年間を通じてサッカーなどスポーツの利用に供することができるよう、良好な状態で維持・管理をする必要がある業務である。そのためには、グラウンド整備、芝の管理に関する知識や経験が必要である。 上記業者は、民間事業者提案により平成17年度から杉並区協働推進委員会選定に基づき、協働を開始した。杉並区を拠点とするサッカークラブであるが、継続的に現地天然芝管理業務を請け負っており、当該施設グラウンドの特性や芝の環境を熟知しており、各地施設の芝管理状況等を見て整備に積極的に取り組み、提案するなど、区との協働を担っている。必要な上記の件を満たし、これまでの実績から確実な業務を遂行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000624	令和4年度 すぎなみ地域大学における講座の運営管理に関する業務委託(単価契約)	ひらがなネット株式会社	墨田区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,439,480 13,465,078	令和2年10月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域大学運営管理業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コニベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000625	すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	特定非営利活動法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R4.4.1	1,411,300	令和元年7月29日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域コム構築・運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため、8月から業務を実施している。 なお、指定業者は選定結果に基づいて引き続き業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コニベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000626	令和4年度上井草二丁目団地利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R4.4.1	2,999,700	本件は、区民が適切に利用できるよう圃場を管理し、団体向けに行う収穫体験や、学校給食向けの野菜栽培、新作物の試験栽培を行い区内農業者への情報提供を行うものである。 指定事業者は、区内の農業の特性等に精通し多くの情報を有するほか、区内農業者の多くが組合員として加入していることから、圃場の維持管理を適切に行いその結果を容易に区内農業者へ情報提供できる唯一の事業者である。 なお、29年度開園に向けた土壌改良及び圃場整備を指定事業者が無償で行ったほか、無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000627	令和4年度農福連携農園維持管理運営業務委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R4.4.1	21,901,000	(1) 土壌改良及び圃場整備について、当該事業者は、区の農園の委託先として信頼と実績を備えている。また、区内の農家においても実績がある。 (2) 本事業の要である、利用者への農業指導及び福祉施設等に供給できるレベルの農産物の生産において、十分な技能、経験、知識を有している。 (3) 農園の管理運営に必要な機材・資材を備えており、有効的かつ効率的に活用できる。 (4) 農産物の栽培やイベント開催において、迅速に人的措置が可能である。 (5) 地域の農業者とのつながりもあり、学校、地域など様々な連携が期待できる。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000628	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 育て上げネット	立川市	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,465,940 33,940,608	令和2年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により全面競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000629	杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」運営業務委託	パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BPO事業本部	港区	R4.4.1	45,936,000	平成29年12月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は平成24年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により全面競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000630	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R4.4.1	7,838,897	「すぎなみ学倶楽部推進ガイドライン」に基づき、NPOの専門性を活かした委託化をするため、また、下記と同様の実績、規模をもつ区内のNPO業者が他にないため指定する。 (1) WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動し、現在の「すぎなみ学倶楽部」サイトのクオリティを維持したコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。 (2) 「すぎなみ学倶楽部」開設時から数多くのコンテンツの制作及び各種ページデザインの受託をしており、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データを蓄積しているため、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000631	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人 日本動画協会	千代田区	R4.4.1	54,491,676	指定事業者は、大手アニメ制作会社等85社が加盟しており、複雑な著作権調整を図る国内唯一の団体である。当事業者の中には、手塚プロダクションなど、アニメ関連施設に関する企画・運営の実績のある会社が多く加盟している。杉並アニメーションミュージアムでは、アニメーション全般の資料を収集・展示しているが、著作権調整を含め運営のできる団体は他にない。条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは指定事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000632	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人 東京都信用金庫協会	中央区	R4.4.1	1,100,000	杉並区中小企業景況調査データ作成請負 (1) 当会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(令和3年度は23区中12区に納入) (2) 当会は、全加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に関き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不定となるため、データの継続性に欠け、信頼度が高い。 (3) 聞き取り調査を行っている業者は他にない、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000633	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用及び暗号化対応委託	株式会社 エスタ	千葉県 柏市	R4.4.1	803,000	本件は、平成28年3月から稼働した求人情報提供サイトの運用委託であり、当該サイトを構築した上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000634	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託	特定非営利活動法人 杉並中小企業診断士会	杉並区	R4.4.1	18,790,928	(1)本業務は、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、商工相談制度、区内産業の経営状況分析等の一部を、一体的に委託するものである。 (2)上記業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した応対や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000635	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	一般社団法人 杉並産業振興運営協会	杉並区	R4.4.1	32,164,000	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営にあたっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。当該業者は、これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた産業商工会館運営協議会(任意団体)から事業を承継した一般社団法人である。当該業者は、長年にわたり施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していることが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000636	杉並区立男女平等推進センター一般相談及び配偶者等からの暴力に関する相談業務委託	特定非営利活動法人 メンタルケア協議会	渋谷区	R4.4.1	15,125,700	令和元年11月7日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて2年度～3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 公募、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000637	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人 サービスフロンティア	杉並区	R4.4.1	22,792,308	本業務は、すぎなみ協働プラザをNPO等の活動拠点として、専門性の高い柔軟な事業展開を行い、NPO等の協働の取組を支援するものである。 平成30年11月13日に実施した公募型プロポーザルで、すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会により、本業務の受託者候補者として、指定業者が選定され、令和元年度から業務を委託している。受託後の履行評価において、良好であり、引き続き随意契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 公募、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000638	杉並区立環境活動推進センター管理運営委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R4.4.1	37,455,900	「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境活動推進センターで実施する事業目的、内容と合致している。 環境活動推進センターは、環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としている。「すぎなみ環境ネットワーク」は、集団回収事業において500を超える区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績があり、環境活動推進センターの運営を委託するにふさわしい力量を備えている。 以上から、区民のニーズに柔軟に対応し、区民から親しまれる運営を行うため、また、区民やNPOとの協働を進める観点から、環境活動推進センターの運営委託は、区内の特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000639	環境学習における学校支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 235,500 2,128,720	「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境学習における学校支援事業委託で実施する事業目的、内容と合致している。 「すぎなみ環境ネットワーク」は、環境学習の支援に関する講座、学校支援等における環境学習の企画・実施支援、学校支援本部と連携して実施する環境学習(小学校のみ対象)、企画支援並びに講演会の実績があり、杉並区小中学生環境サミット事業への支援を委託するにふさわしい力量を備えている。 以上から、学校支援やNPOとの協働を進める観点から、環境学習における学校支援事業委託は、区内の特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000640	有害鳥獣の捕獲等委託 その1(単価契約)	東京企業株式会社	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 73,500 4,697,000	有害鳥獣回収処分にあたっては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥獣の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要があるため、鳥獣の捕獲等又は鳥獣の卵の採取等の許可を受けた区内に所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなれば契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000641	有害鳥獣の捕獲等委託 その2(単価契約)	株式会社 シー・アイ・シー	台東区	R4.4.1	単価合計 発注見込 73,500 4,697,000	有害鳥獣回収処分にあつては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に営業所を所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000642	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」運用業務委託	株式会社スマートバリュークラウドイノベーションDivision	大阪市中央区	R4.4.1	1,636,800	本件の履行には「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発した業者であり、「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000643	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	大洋運輸株式会社	練馬区	R4.4.1	単価合計 発注見込 460 37,697,000	本業務は事故を防ぐと同時に資源再利用を兼ねる重要な業務であることから、契約の相手方は特別区、東京都及び関係事業者の3者間で交わした清掃事業移管に伴う覚書並びに新確認書に基づく「雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体」とする必要がある。 本業務にあつては、人体、環境への影響を避けながら火災等の起こらない環境下で処理するための専用設備を有し、なおかつ年間300日近い回収運搬作業を遂行できる車両と人員を備える業者でなければならない。 以上の理由から、本業務を適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000644	粗大ごみ受付業務委託	公益財団法人 東京都環境公社	墨田区	R4.4.1	58,093,200	粗大ごみ受付業務は、区民に対して適切な電話対応を行い、受付専用システムを用いて申込情報を管理するとともに、排出方法を案内する業務が基本となる。そのため、受託事業者にはシステム開発、運営及び接遇等の受付業務に関して相当の経験や実績が求められ、良質な事業者である必要がある。 当該業者は、特別区23区中19区が同様の業務を委託しているなど、豊富な実績と信頼性があり、本業務について精通している。 また、受付業務において、英語、中国語、韓国語を含む3か国語以上の翻訳対応が可能である。以上の全ての条件を満たす業者であるため、当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000645	杉並区立塚山公園管理事務所及び塚山公園外13公園の維持管理業務委託(長期継続契約)	塚山公園プロジェクト(箱根植木㈱、㈱オーチュー JV)	杉並区	R4.4.1	年額 50,985,000	令和3年9月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立塚山公園管理事務所及び塚山公園外13公園の維持管理業務受託者候補者選定委員会」よって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000646	杉並区立井草森公園管理事務所及び井草森公園外9公園の維持管理業務委託	いぐさパークプロジェクト共同企業体	杉並区	R4.4.1	52,242,179	本件は井草森公園管理事務所及び井草森公園外9公園の管理運営、巡回・利用指導、維持管理、および井草森公園運動場(以下、運動場)の受付業務等を委託するものである。 運動場の利用判断や利用者案内に際して、芝生の状況や運動場のコンディションを随時確認することが必要となっている。 当該共同企業体の構成員であるNPO法人杉並アヤックスサッカークラブは、令和4年度から新たな天然芝による維持管理業務について実証実験(別途協定締結)を行う事業者である。 当該共同企業体上記業務を委託することにより、実証実験を踏まえて井草森公園と運動場を一体的に管理運営し、効率的かつ適切な利用案内をすることができるため、業者指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000647	山菜名いこいの森の開閉業務委託	山菜名いこいの森を守り育てる協議会	杉並区	R4.4.1	803,000	①上記団体は、地域住民が主体となり、いこいの森の活性化を図ることを主たる目的として結成した団体であり、現地の状況に精通している。 ②山菜名いこいの森の管理運営は、区と上記団体が協働により行なうことで、区と協定を締結している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000648	杉並区立中野富士見町自転車駐車場の業務委託	特定非営利活動法人 すまいる・わだ	杉並区	R4.4.1	7,213,701	(1) 上記団体は、かねてより中野富士見町駅周辺地域において、障害者就労支援、自転車の放置防止、環境美化等に取り組んできた地域団体である。そのメンバーは平成17年7月1日付で「杉並区自転車放置防止協力員」に委嘱され、現在まで、区と連携して、放置自転車による交通環境悪化の防止に取り組んでいる。また、平成17年8月23日には、東京都より特定非営利活動法人設立認証を受け、NPO法人格を取得した。 (2) 平成17年7月20日の政策調整会議における方針決定に基づき、平成17年10月26日より、駐車場業務委託契約を締結している。以降、当該契約の履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000649	令和4年度昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込 5,879 1,884,726	(1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となつて特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000650	令和4年度建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 7,431 1,140,704	(1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となつて特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000651	令和4年度防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 50,550 1,199,990	1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となつて特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000652	令和4年度特定建築物定期調査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 90,700 947,430	(1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となつて特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000653	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,683,000 6,111,600	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等の木造以外の建築物に係る耐震診断は、構造躯体・設備・工作物等を含めた総合的な診断を行うことが必要であり、高度な専門知識・技能を多数有する者でなければ区民の需要に対応できないものである。 当該指定業者は、建築家・建築構造技術者・建築設備技術者等の専門家で構成され、非営利の活動を目的として10年以上耐震に関する事業活動を実施している団体である。 自らが蓄積している経験・知識等も豊富であり、区が求める委託要件(アドバイザー又は簡易診断をする者の派遣、診断結果等の審査及びアフターケア等)を適正に遂行できる団体であり、平成18年度から令和3年度の業務委託時においても良好な実績が認められる団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000654	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,404,000 30,811,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。平成17年度から令和3年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。 建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000655	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単備契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R4.4.1	単備合計 発注見込 60,060 7,992,336	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を締結する必要があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000656	令和4年度杉並区糖尿病性腎症等重症化予防事業業務委託(単備契約)	株式会社データホライゾン	広島県 広島市	R4.4.1	単備合計 発注見込 200,068 8,869,520	本事業は、糖尿病性腎症の重症化・人工透析予防を目的として、疾病予防プログラムの実施、対象者と医療機関との連携を行うなど、特殊性の高い指導を行うものである。 当該業者は、臨床経験5年以上または慢性疾患全般の指導に関する研修の受講者で視察指導やフィジカルチェック等専門性の高い指導が可能な医師・看護師が常時従事できること及び医療機関への報告体制等を確立している。 なお、当該業者は平成22年度の国のモデル事業を開始し、広島大学において研究されてきた糖尿病腎症重症化予防保健指導事業を先駆的にはじめ実績を上げている。 当該業者は、本事業実施に必要な条件を満たす唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000657	令和4年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単備契約)その1	一般社団法人衛生文化協会 城西病院	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 63,800 1,276,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和3年度も杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000658	令和4年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単備契約)その2	一般財団法人日本健診財団	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 63,800 1,116,500	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和3年度も杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000659	令和4年度杉並区特定保健指導業務委託(単備契約)その6	医療財団法人アドベンチスト 会	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 76,895 899,900	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和3年度も杉並区特定保健指導業務委託を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該医療機関を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000660	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単備契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R4.4.1	単備合計 発注見込 52,804.5 18,981,050	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を締結する必要があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000661	杉並区外出支援相談センター運営業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	R4.4.1	10,388,880	令和2年10月28日に公募を開始したプロポーザルの結果、「杉並区外出支援相談センター運営業務に係る受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもついて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000662	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団 やまて企業組合 杉並支店	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,279,800 54,991,200	【業務内容】 生活保護受給者に対する自立支援及び金銭預かり等の生活支援 【指定理由】 (1)本業務は、生活支援及び金銭等を計画的に消費していくことが困難な者を対象とし、これらの者の金銭等を本人同意のもとに管理することで、日常生活費の計画的な消費・管理を継続的に支援するものである。これらの業務は、支援対象者に対する専門的な知識に基づく働きかけと目配りが必要とされ、指定事業者はこれらのノウハウに習熟している。なお同様の事業を他の事業者は行っていない。 (2)指定事業者は、平成28年にプロポーザルにおいて選定され平成29年度から令和3年度まで杉並区において本業務の実績をあげているのみならず、都内の住所不定者の多い地区で生活自立支援業務等を数多く実施するなど、対象者の支援に必要な情報やネットワークを多く有しており、他の業者には望めない大きな事業効果が見込まれる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000663	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)のサービス提供	富士通Japan株式会社	港区	R4.4.1	2,930,400	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)は、厚生労働省が富士通Japan株式会社に業務委託し開発したシステムであるため、他の事業者から提供を受けることができない。 プログラムの修正及び保守管理をできるのは本システムの開発者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000664	杉並区生活困窮者等自立支援業務委託	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	杉並区	R4.4.1	58,166,814	平成29年11月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区生活困窮者等自立支援業務受託者候補者選定委員会」によって、指定事業者が平成30年4月1日から令和5年3月31日に渡る業務の受託者候補者として選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて平成30年度から令和3年度に本業務を受託し、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000665	新型コロナウイルス対応生活支援施設管理等委託(単価契約)	特定非営利活動法人かずみ草	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 1,328,000 10,549,000	本件は、障害者や高齢者の介護を行う家族(以下「介護者等」という。)が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、介護者等の入院期間に被介護者である障害者、高齢者への生活支援を実施するものである。 当該事業者は、前年度本事業を受託し、本事業の内容を熟知しており、障害者、高齢者の介護の実績があり、それぞれの状況に応じた介護を行える知識・経験がある唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000666	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連合会	杉並区	R4.4.1	56,044,253	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会所として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000667	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	特定非営利活動法人 杉並区視覚障害者福祉協会	杉並区	R4.4.1	18,109,928	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更正を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、障害者が普段利用している居宅介護事業者ではサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業者が他にもあるが、休日や夜間などの24時間の受付や移送を含めた提供体制とれる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000668	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート)委託(単価契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 22,770 2,511,817	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、一時的な短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、障害者が普段利用している居宅介護事業者ではサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業者が他にもあるが、休日や夜間などの24時間の受付や移送を含めた提供体制とれる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000669	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ライフ	東久留米市	R4.4.1	46,774,596	本件は、医療的ケアが必要な障害児を含む重症心身障害児に、身近な地域で必要な療育及び支援を行うことを目的として重症心身障害児通所施設わかばを運営するものである。 指定業者は、医療機関と連携を密にしながら個々の障害児の状況に適した療育や支援を提供するとともに、障害児や保護者との信頼関係を構築する必要がある。 当該事業者は、平成27年10月1日から業務を受託しており本件履行のための経験・知識が十分であり、履行評価の結果も優良である。また、0歳児から5歳児までの障害児が継続的に通所する施設であるという特性上、当該事業者は現場の状況等に精通し、円滑に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000670	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R4.4.1	3,747,010	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホームの相互ネットワークを構築し、人材の育成やグループホーム相互及び関係機関との連携に向けた取組みを実施するなどグループホームへの支援体制を強化することで、グループホーム運営の質の向上を図るものである。 本委託事業は、杉並区内でグループホームを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のグループホームも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。 当該事業者は、以前から区内グループホームの中心となっており、独自の交流事業を展開していたこと、経験も豊富であり、他の事業者の信頼も厚く、当事業の委託を受けることが出来るのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000671	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単備契約)その1	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 81,800 3,717,600	本事業は、半年以上入院後の地域生活をイメージする場と地域生活を送る精神障害者が自立を体験する場としてグループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保した利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方々に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000672	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単備契約)その2	医療法人社団円祐会	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 81,800 4,089,360	本事業は、半年以上入院後の地域生活をイメージする場と地域生活を送る精神障害者が自立を体験する場としてグループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保した利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方々に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000673	心身障害者訪問理容サービス業務委託(単備契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 6,315 972,510	本事業は、区内の重度心身障害者で、理容店に行くことができない方を対象としており、理容店が障害者宅を訪問し、理容サービスを行うものである。 指定業者は、区内の約150店舗の理容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ柔軟な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000674	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	R4.4.1	78,487,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまで履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000675	杉並区国民健康診査結果データ化委託(単備契約)	株式会社 日比谷情報サービス	港区	R4.4.1	単備合計 発注見込 1,041 76,340	本契約は、杉並区医師会未加入の医療機関で実施した区民健康診査の受診結果を、東京都国民健康保険団体連合会が管理する特定健診等電算システムに取り込むため、健診結果を電子化し区に納品することを主な目的としている。 そのため、区民健康診査の実施件数が一番多い杉並区医師会とりまとめ分と同じ区民健康診査として、同一仕様に基づき、一括して処理する必要がある。 指定業者は、区民健康診査の大部分を占める杉並区医師会がとりまとめる健診結果を電子化する業者であり、一体性を確保することができる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000676	「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務」に係る業務委託	Eatreat株式会社	江東区	R4.4.1	3,000,000	令和3年5月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000677	汚水処理施設維持管理業務委託	ジャベックス株式会社	世田谷区	R4.4.1	812,900	本件は、昭和56年、当所に設置された汚水処理施設の維持管理業務委託を行うものである。本業者は、検査室の酸・アルカリ排水、有機物を含んだ排水を処理する特殊な汚水処理施設であり、設置から41年たっているため、本業務を履行するには、当該施設を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当該施設の設置業者で、当該施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000678	臨床血液検査の委託(単価契約)	株式会社早川予防衛生研究所	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 213,445 1,633,847	本件は障害者施設入所者等に対する健診受診者の臨床血液検査の委託である。 本業務を履行するには、検査を迅速かつ正確に行うことはもちろんのこと、区内3保健センターで使用している「検査結果のお知らせ」への漢字表記等、指定様式に合わせたシステム開発が必要不可欠である。 当該業者は、当区の指定様式に合わせたシステム開発をすでに構築しており、受診者に対し健診結果を迅速かつ正確に提供できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000679	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 59,000 4,558,400	本件は、日常的に医療行為が必要な要介護高齢者を在宅で介護している家族が、自らの病氣や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないよう心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。上記業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ、休日等においても緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000680	認知症徘徊高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 18,763 3,707,000	(1) 徘徊高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2) 本システムは、位置情報センサーに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3) 他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4) 上記業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000681	認知症高齢者家族らぎ支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人としび会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 317,070 4,554,999	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。 本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力を入れて活動しているため長年の実績があることに加え、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000682	短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,683,480 26,551,272	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な介護予防活動に取り組みめることを目指している事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる。 ・利用者への評価・指導及び事業終了後の継続的活動への動機づけ、関係機関への指導・助言を行う技術を有している。 ・継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 ・当事業専用の迅速態勢を確保することができる。 指定業者は、上記条件を満たすことができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000683	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム)業務委託(単価契約)	社会福祉法人 正吉福祉会	稲城市	R4.4.1	単価合計 発注見込 2,368,800 11,411,180	本事業は要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方を対象に、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業である。対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容として車両による送迎や食事の提供も行う。 事業の性質上、受託者には、以下の要件を必須とする。 (1)日の定員が活動できる専用の部屋を確保できる。 (2)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (3)区内全域を対象として、当事業専用の送迎体制を確保することができる。 (4)食事の提供は、近隣に法人の施設があり、安全で質の高い食事が提供できる。 (5)介護予防サービス事業者としての経験が豊富であり、継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 指定業者は、上記条件を満たすことができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000684	「シニアの就業・起業・地域活動応援事業」運営業務委託	特定非営利活動法人 竹箒の会	文京区	R4.4.1	2,618,000	本件は、高齢者が生涯現役で充実して過ごすために様々な社会参加を支援するための事業である。 指定業者は、ゆうゆう高円寺南館の協働事業実施団体として選定委員会選定され、協働事業を実施している。 ゆうゆう高円寺南館は、生涯現役応援事業の実施館と位置付けられているため、本事業との一体的な運営が不可欠なことから、当該業者が唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000685	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社 日立システムズフィールドサービス	品川区	R4.4.1	34,268,789	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報蓄積を行うことは困難であるため、「随意契約の指針」2(2)②(定期的に実施する事業において、過去のデータ等を継続して使用する必要がある業務)に該当する。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000686	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 19,540 36,402,696	本件は、学校保健安全法により定められた検診・検査である。 また、指定業者は、学校保健についての専門的健診期間であり、区独自の事業である「小児生活習慣病予防検診」を受託している。 本事業と小児生活習慣病予防検診を一体的に実施することで、これらの検診・検査の結果を総合的に診断に活用し、専門医による経過観察、生活指導のための相談等をきめ細やかに行うことができる。 本業務を適切に対応できるのは上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000687	杉並区奨学金債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリアファサービス債権回収株式会社(法務大臣許可第94号)	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 173,000 4,599,100	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務の継続性を損なう恐れがある。 本指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学金債権管理・回収業務を受託しており委託金額以上の債権を回収するなど、高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000688	杉並第一小学校外62施設ガスエンジン・ヒートポンプエアコン(GHP)整備等委託	東京瓦斯株式会社 都市エネルギー事業部	港区	R4.4.1	22,778,265	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000689	区立学校図書館システムTOOLi-S接続委託	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R4.4.1	1,690,920	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000690	インターネットeラーニング作業委託(単価契約)	エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 50,500 1,101,650	本件は、教育現場における情報セキュリティの基本事項等を、区立学校の教職員が身に着けるためのeラーニングによる研修を実施するものである。 当該研修を実施するにあたっては、平成29年11月に文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)に準拠した内容で行う必要がある。 本件指定業者は、文部科学省が実施したガイドライン普及事業の委託運営実績を持つ唯一の者であることから、契約の相手方として指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000691	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	新宿区	R4.4.1	44,286,000	本件は、区立学校のICT支援員を委託するものである。本事業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。 また、その履行においても高い評価を維持し、その後同種の支援を委託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現場に合った方法で使用する必要があり、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、本事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000692	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 92,000 1,346,400	本件は、区立学校(64校)を3名の弁護士で分担し、校長等からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、継続している相談内容の経緯等を踏まえ、校長等に対して適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000693	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 302,000 1,452,000	(1) 教職員の健康診断の委託予定医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。 (2) 安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000694	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	R4.4.1	7,213,800	以下の理由により随意契約としたい。 (1) PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2) 学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教育委員会初代の学校教育コーディネーターであるとともに中教審の委員を長期間務めていた経験もあり、文科省の取組等に関する情報を取り入れた先進的な研修を実施できる。 (3) 土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)と同様に、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理し、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。 (4) 上記対象の相談業務	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000695	令和4年度杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	公益社団法人 東京都獣医師会	港区	R4.4.1	2,343,000	(1) 杉並区内にある当該法人の杉並支部は、区の動物医療・福祉充実のため、動物愛護事業や、学校動物飼育支援事業等を実施している。また、区内の多くの獣医師が加入しているのは同支部のみであり、区内全域の小・中学校等を対象として地域ごとに担当獣医師を指定する本業務を受託できる唯一の団体である。 (2) 当該法人は杉並区内における唯一の同支部を管轄しており、これに代替しうる組織は他にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をすとき
5043000696	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみムーサ	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 20,900 1,370,650	当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを解説を通して学ぶとともに、農具や生活用具に実際に触れて生活体験をすることで、より一層の理解を深めてもらうことが目的である。そのため、委託団体には、こうした当時の歴史的研究を継続的に行い、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。 当該団体は、自主的に博物館活動に関わり生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体で、郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動を通して豊富なノウハウを蓄積していることから、事業目的を達成する上で最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000697	「杉並子育て応援券」事業運用業務委託(単価契約)	パーソルワークスデザイン株式会社	豊島区	R4.4.1	単価合計 発注見込 4,152,747.50 65,931,000	杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき実施した選定の結果、選定された事業者であり(18杉並第60240号)、同業務のシステム開発を行った業者である。 以上のことから、子育て応援券運用業務委託を確実に履行できる業者は他にいないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000698	杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ホビンスプロフェッショナル	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込 879,960 10,421,400	平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務委託受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づき、平成30年度から業務を受託しており、履行評価の結果は優良である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コソベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000699	子どもプレーパーク事業運営業務委託	特定非営利活動法人杉並冒険あそびの会	杉並区	R4.4.1	6,103,850	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と上記事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、上記事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の予見、安全管理を行うことが必要であるが、上記事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要な実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。d	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000700	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	R4.4.1	6,018,360	本業務は、児童館において、地域ぐるみの子育て支援を行うものである。 当該事業者は、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている子育て支援サークルであり、杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、選定された団体であることから、本業務を適切に履行できる。 受託業者が入れ替わると乳幼児親子が安全で楽しく過ごしている居場所利用者との関係性や信頼を得ている事業運営に混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 なお、当該事業者は平成20年10月28日から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000702	杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R4.4.1	28,238,400	当該業者は、「子ども・子育てプラザ成田西」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、平成29年12月13日付け29杉並第47456号で実施した公募型プロポーザル方式による「杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者を選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コソベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000703	杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R4.4.1	22,000,000	当該業者は、「子ども・子育てプラザ高円寺」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、令和2年1月17日付け31杉並第52927号で実施した公募型プロポーザル方式による「杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者を選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和～3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コソベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000704	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろばchouchou	杉並区	R4.4.1	22,609,860	当該業者は、「子ども・子育てプラザ天沼」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、平成29年11月14日付け29杉並第42147号で実施した公募型プロポーザル方式により「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者を選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成30年度～令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コソベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000705	私立保育所等運営費算定システム運用保守業務委託	岩手インフォメーションテクノロジー株式会社	岩手県滝沢市	R4.4.1	2,420,000	本業務委託は、当該業者が開発し、区環境に導入している私立保育所等運営費算定システムの運用保守業務を行うものである。当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・適用した当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000706	杉並区営住宅等維持管理の業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R4.4.1	439,149,929	本業務委託は、令和3年7月1日に実施した公募型プロポーザルの結果、「令和3年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により全面競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000707	杉並区空家等対策計画(改定版)作成支援委託	玉野総合コンサルタント株式会社 東京支店	荒川区	R4.4.1	3,267,000	本委託の業務は、令和3年度に作成した「杉並区空家等対策計画(改定版)」の素案をもとに、杉並区空家等対策協議会及びパブリックコメント等の意見を踏まえた修正や提案等を行うなど、「杉並区空家等対策計画(改定版)」の策定支援を行うものである。指定事業者は、令和3年度より「杉並区空家等対策計画(改定版)(案)作成支援委託」を受託し、杉並区空家等対策協議会から杉並区空家等対策計画の改定にあたって提示された課題や施策の方針について熟知している。本委託業務を履行するためには、区内の空家等の現状及び課題とこれまでの空家等対策の取組との一体性をもった計画策定への支援ができることが不可欠であることから、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000708	広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込 4,395,000 34,408,000	本業務は、区が発行する広報すぎなみの紙面の編集とデザイン等(図版・イラスト・写真等)を行うもので、令和4年度においては、現在の「広報すぎなみ」のデザイン等を継続して制作・編集を行うものである。現在の広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託者候補者選定委員会」によって選定された当該事業者により作成されたものであり、他の事業者では編集・改編することができないものである。「広報すぎなみ」が、多くの区民に確実に認知・浸透され、理解を深めてもらうためには、タイトルをはじめとする紙面デザインや、記事構成等を継続して発行していく必要があることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により全面競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000740	(仮称)統一学童クラブ外3施設機械警備業務委託	株式会社セソ東京システム支社	千代田区	R4.4.1	1,165,560	(仮称)統一学童クラブ外3施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式であり、上記業者は、桃井第一小学校、八成小学校、桃井第三小学校、旧保育室高井戸北の各施設に機器を設置した業者である。本契約の対象である(仮称)統一学童クラブは桃井第一小学校と、(仮称)八成学童クラブは八成小学校と、(仮称)統一学童クラブは桃井第三小学校とそれぞれ同一施設群であり、一体的に機械警備を行う必要がある。また、旧保育室高井戸北(盗難分)は旧保育室高井戸北(火災分)と一体的に機械警備を行う必要がある。以上の理由から、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である上記業者に依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000779	和田堀公園野球場外2所 施設清掃及びグラウンド整備業務委託	日本管財株式会社	中央区	R4.4.1	5,274,720	本件は、「和田堀公園野球場」、「和田堀調節池壁打ち庭球練習場」、「和田堀公園プール」の施設清掃及びグラウンド整備を行う業務である。当該3所は、近隣の松ノ木運動場と一体的な管理を行う必要があり、施設休場を伴う作業を行う際には、松ノ木運動場と調整し、速やかに作業する必要がある。松ノ木運動場の指定管理者である杉並スポーツ・カルチャー共同事業体(構成団体:株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、日本管財株式会社)がグラウンド整備業務等を当該業者に委託しており、施設休場等による利用者への影響を最小限とし、本業務を効率的に履行できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000780	保育園入園・認定事務に係る帳票電子化システムの運用保守委託	キャンノンマーケティングジャパン株式会社	港区	R4.4.1	962,500	本件は、令和3年度に構築した保育園入園・認定事務に係る帳票電子化システムの運用保守委託を行うものである。同システムはキャンノンマーケティングジャパン株式会社が開発したものであり、同システムの運用保守業務を行えるのは、上記指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000781	保育園幼稚園アプリ保守委託	株式会社エム・ソフト	台東区	R4.4.1	825,000	本件は、令和3年度に開発した保育園幼稚園アプリの保守委託を行うものである。同アプリは株式会社エム・ソフトが開発したものであり、同アプリの保守業務を行えるのは、上記指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000782	杉並区議会本会議及び委員会等の会議記録作成委託(単価契約)	株式会社 澤速記事務所	世田谷区	R4.4.1	単価 発注見込 29,700 12,338,700	当該業務は、地方自治法第123条に基づき、区の最終的な意思決定経過に関する議員・理事者の発言を逐語的に記録作成するものであり、唯一の公式記録として高い精度が求められる区議会の会議記録作成業務である。 指定業者は、複数の特別区議会での業務実績が継続して5年以上あり、大都市特有の行政課題や議会運営に関する専門用語を熟知し、記録の高い精度を確保している実績がある。 同業者は、速記技能検定1級・2級の常勤有資格者30名を有し、杉並区議会の本会議及び委員会に、随時臨席し安定的に記録業務を行うことができる体制がある。 以上の点から指定業者は、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなれば契約の目的を達することができないとき
5043000783	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	文京区	R4.4.1	2,409,000	当業者は平成29年より「杉並区歩数測定アプリ活用事業運営業務」を受託している。 現在のアプリ利用者は令和3年12月7日時点で366人である。歩数等のデータを今後の健康づくり事業の参考とするために、一からデータを集めるよりも、継続して活用する方が効率的である。 他業者のアプリヘデータを移行することは不可能であり、データを引き続き活用することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000784	令和4年度杉並区立学校等教職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込 159,380 36,339,743	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 平成30年12月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため、指定する。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度(～令和3年度)に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コッペン、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000785	旧永福図書館建物総合管理業務委託	株式会社シトウ・ウシ	杉並区	R4.4.1	1,064,800	本業務は、令和2年度末で閉館した旧永福図書館(指定管理施設)が、新型コロナウイルス感染症対策会場として臨時的に使用することになったことに伴う、既設の設備を維持する建物管理業務である。 指定事業者は、令和2年度までの指定管理者として、当該施設の建物管理を担当し、設備の仕様と状態を熟知しているため、既設の設備機器を活用し本業務を履行できる唯一の事業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000786	杉並区防災・防犯情報配信サービスの管理運用委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R4.4.1	4,692,600	杉並区防災・防犯情報配信サービスは、これまでの「災害・防犯情報メール配信サービス」「災害気象情報電話通報サービス」及び「緊急犯罪発生情報提供サービス」を一本化し、令和3年度から運用を行っているものである。 指定業者は、令和2年度にシステムの構築を行った事業者であり、かつ現行サービスの管理・運用を行っていることから、本業務を適切に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000788	杉並区立杉並会館受付案内等業務及び建物総合管理業務委託	株式会社坂口ビルクリーン東京支店	港区	R4.4.1	11,731,500	本件は、杉並会館の清掃・機械設備等保守点検及び集会室の受付業務で構成された建物総合管理業務であり、令和4年7月より空調設備等の改修工事に伴う休館が予定されていることから、4月から6月までの短期間の契約である。 本業務を履行するには、休館までの期間、老朽化したボイラーやターボ冷凍機等の空調設備を使用するため、設備の取り扱いについて既に熟知していることが必要不可欠である。 また、建物総合管理業務に加え、施設内のアニメーションミュージアムの受託者との連絡調整を行うなど、施設全体を一体的に管理しており、短期間で従事者の確保や教育など、業務に対応する体制を整備する必要がある。 指定業者は、現在、当該施設の建物総合管理業務を受託しており、最も業務内容に精通しており、人員確保や体制整備を行っていることから、円滑かつ適切に当該業務を履行することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000790	ふるさと納税支援業務委託(単備契約)	株式会社トラストバンク	渋谷区	R4.4.1	単備率 発注見込額 10% 542,850	本件は、ふるさと納税の事業開始時から採用しているポータルサイトを利用した寄附の受付、入金等の情報管理及び従来別途契約していた返礼品の配送管理を含めて委託するものである。 ふるさと納税の寄附においては、区民等が利用しやすい環境を維持するため、指定業者が運営するポータルサイトを利用した従来の受付方法を継続していく必要がある。 また、指定業者は、ポータルサイトの運用に併せ、入金等の情報や返礼品の配送についても、一体的に管理することができることから、業務の効率化が図れる。 以上のことから、これまでの寄附の受付方法を継続し、入金等の情報管理から返礼品の配送管理までを一体的に実施することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000791	令和4年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その1)(単備契約)	医療法人社団 ちぎら医院	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 3,180,730 38,048,760	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。 この業務の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることが必要であるため、杉並区病児・病後児保育事業実施要綱にて実施施設を定めている。 指定事業者は、実施施設運営事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000792	令和4年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)(単備契約)	株式会社キッズコーポレーション	栃木県宇都宮市	R4.4.1	単備 発注見込 2,620,000 31,300,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。 この業務の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることが必要であるため、杉並区病児・病後児保育事業実施要綱にて実施施設を定めている。 指定事業者は、実施施設の運営事業者であり、本事業の運営に当たり医療機関との連携は、隣接する医療機関と区との間において既に覚書を締結(27杉並第54766号)して、1日1回の巡回や、緊急時の受け入れをすることが可能であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000793	令和4年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その3)(単備契約)	医療法人財団 アドベンチスト会	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 2,950,000 35,260,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。 この業務の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることが必要であるため、杉並区病児・病後児保育事業実施要綱にて実施施設を定めている。 指定事業者は、実施施設の運営事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000794	令和4年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その4)(単備契約)	医療法人社団 たむら医院	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 2,950,000 35,260,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。 この業務の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることが必要であるため、杉並区病児・病後児保育事業実施要綱にて実施施設を定めている。 指定事業者は、実施施設の運営事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5043000795	申請ツールの導入及び運用保守業務委託	株式会社フューチャーイン 東京支店	品川区	R4.4.1	1,392,600	本件は、各種行政手続及び庁内向けアンケート等をオンラインで簡単にを行うことができる申請ツールの導入及び運用保守業務を委託するものである。 当該事業者は、区の求める仕様を満たす申請ツールを提供している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000796	令和4年4月分特別区民税・都民税課税資料の入力及びスキャン処理委託(単備契約)	株式会社KDS 営業部	千代田	R4.4.1	単備 発注見込 264 831,446	本業務は限られた期間内に多くの賦課資料を正確にかつ迅速に行わなければならない。そのためには令和4年度の区のパンチ要領に対応したパンチプログラム(以下プログラム)が必要である。また、区の基幹システムが正常に稼働するための、テストを十分に行う必要がある。 当該業者は既にプログラムを保有しており、十分なテストが行われている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000797	杉並区子どもの学習支援等業務委託	株式会社東京リーガルマインド	千代田区	R4.4.1		6,168,988	平成29年12月、「杉並区子どもの学習支援等業務受託者候補者選定委員会」によって、指定事業者が平成30年4月1日から令和5年3月31日に渡る業務の受託者候補者として選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて平成30年度から令和3年度に本業務を受託し、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により全面競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000798	特別区民税・都民税特別徴収税額決定・変更通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託(過年度分)(単備契約)	株式会社TLP	板橋区	R4.4.1	単備合計 発注見込額	100,469.70 1,973,015	(1)本件で作成する帳票等は4種あり、これら全ての校正から完成までに1か月の期間を要する。 (2)(1)で作成した納入書の印刷及び印字については、区指定金融機関のテスト及び区内部テストを受け、承認されなければならない。また、他の帳票においても、区内部テストを受け、承認されなければならない。これらの承認までに最長で2週間の期間を要する。 (3)業者は、区からデータを引き取り、そのデータを加工し帳票の印字から封入封緘作業まで行う。そのため、プログラム開発の必要があり、その開発には一定の時間を要する。 以上の理由により、年度当初から帳票の作成及び各テストに着手したとしても、4月初旬に区からデータを引き取り、4月中旬の通知発送までにこれらを実施することが困難なことから、令和4年3月末までの間に各承認を受けた実績とノウハウを持つ業者との契約が不可欠である。 当該業者は、既に(1)～(3)までを行っており、各業務において区から承認を受けている唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000799	令和4年度(過年度特定健診結果による)杉並区特定保健指導及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託(単備契約)	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	大田区	R4.4.1	単備合計 発注見込	159,401 3,663,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。 また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当該業者は、令和3年度に「杉並区特定保健指導及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託」指名競争入札で契約した業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000800	「広報すぎなみ」等の希望者配布委託(単備契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込額	100 924,000	希望者への配布は、新聞を配布する際一緒に配布を行う。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売事業者で構成されており、きめ細やかにかつ、円滑に業務の履行が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000801	令和4年度杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	一般社団法人エス・プレイス	杉並区	R4.4.1		2,886,820	本業務は、区立小学校に英語に堪能で、かつすぎなみ地域大学の養成講座を修了した日本人英語指導助手を配置し、外国語活動及び外国語科授業の支援をするものである。 これまで、(特非)スクール・アドバイザー・ネットワークが、平成21年度のすぎなみ地域大学開講時から日本人英語指導助手の管理や連絡業務をいっかつ、区独自の教材「杉並英語プログラム」の作成に関与し、さらに平成27年度から令和3年度までは日本人英語指導助手の学校配置や助言・サポート業務について、優れた実績を残してきた。 令和4年度から(特非)スクール・アドバイザー・ネットワークの日本人英語指導助手関連業務は、指定事業者へ移行されることとなっているため、本業務を受託可能な事業者として指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000802	定型業務自動化業務委託	AGS株式会社	埼玉県 さいたま市	R4.4.1		11,198,000	本件は、主に小規模な業務を対象とした定型業務自動化ツールであるRPA及びAI-OCRの業務導入支援及びシステム運用保守を行うものである。 小規模な定型業務の自動化を推進していくためには、ソフトウェアを複数業務で共用できるライセンスの一元管理と適切な導入支援を受けられることが不可欠である。 当該事業者は、令和3年度導入のRPA及びAI-OCRソフトウェアのライセンス管理及び導入支援を行い、自動化を実現していることから、本件を適切に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000803	杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務委託	EY新日本有限責任監査法人	千代田区	R4.4.1		21,824,000	本件は、杉並区デジタル化推進計画の実現に向けて、効果的で効率的なデジタル技術の活用を区が検討していくに当たって、デジタル化に関する区の現状及び計画や市場等の状況・動向などを踏まえ、時宜適切な支援及び助言・提案等、区が必要とする作業を実施することを目的とする。 本件目的達成のためには、行政デジタル化に関する取組評価や助言、調査等の支援業務が、デジタル化推進計画策定の経緯等を踏まえ、継続的かつ一貫性をもって履行されることが不可欠である。 当該指定業者は、令和3年度にデジタル化推進計画の策定及びデジタル技術の導入実証評価並びに情報化経費精査などの支援を担当しており、区の行政デジタル化に向けた方向性や取組状況を熟知しており、本件業務を確実に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000804	母子保健システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	埼玉県 さいたま市	R4.4.1	3,932,500	本件は平成29年3月より令和4年2月までの6年間長期継続契約を締結している本件指定業者との契約を延長するものである。 当該業者は母子保健システムの構築を行っており、同システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000805	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	R4.4.1	31,200,000	当該業者は、「子ども・子育てプラザ和泉」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、令和3年7月21日付け3杉並第19200号で実施した公募型プロポーザル方式による「杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者に選定されたため。 なお、当該業者は平成28年12月から本件を受託しており、履行評価の結果も優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000806	杉並区役所本庁舎案内業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R4.4.1	37,612,700	令和3年1月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区役所本庁舎案内業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和3年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000808	杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務委託	株式会社ドゥ・アーバン	目黒区	R4.4.1	3,718,000	令和4年1月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務受託者候補者選定会議によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000809	令和4年度 個人番号カード交付予約・管理システム利用委託	株式会社TKC	栃木県 宇都宮市	R4.4.1	4,796,000	本件はマイナンバーカードの交付経過を管理するシステムである。当該業者は、杉並区が使用している「マイナンバーカード交付予約・管理システム」の開発及び保守の実施業者である。 利用の提供をできるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000815	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 64,550 21,715,560	本業務は、心理職としての専門的立場から、杉並区内の保育施設における保育園園児(特に、集団の中で個別支援が必要と思われる園児。以下「児童」という)の保育や、相談に対する保育者への助言及び指導と、児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため、保育の実践と児童の心理について知識と経験を有する専門家が必要である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は専門的知識と技能を持ち、現場での経験豊かな心理職を多数有している。さらに、これまで杉並区での継続的な相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育園を巡回している。また、区内唯一の心理職団体である。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000821	弓ヶ浜移動教室における自然体験学習実施業務委託(単価契約)	エコサーファー	静岡県 加茂郡	R4.4.1	単価 発注見込額 2,000 3,384,000	弓ヶ浜移動教室における観察等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。 当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、弓ヶ浜移動教室の実施期間中に、弓ヶ浜周辺で小学校6年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能である。 また、弓ヶ浜移動教室で利用している宿泊施設(弓ヶ浜クラブ)と連携して、緊急時などの対応が可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000823	富士移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託(単備契約)	忍野村観光協会	山梨県南都留郡	R4.4.1	単備合計 発注見込額 1,300 3,575,000	(1) 富士移動教室の実施に伴い、富士学園近隣の民宿でほうとう作り等体験を行うため。 (2) 富士移動教室における体験学習は、学校単位という大人数であることや食物アレルギーをもつ児童への統一の対応の面から、民宿への直接申込ではなく、忍野村観光協会を通して学校ごとに申込みをするよう申し入れがあったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000832	月ヶ浜移動教室運営補助業務委託	東京ケータリング株式会社	新宿区	R4.4.1	1,166,000	本件は、移動教室におけるハイキングの現地案内等の運営補助業務を行うものである。 当該業者は、移動教室で利用する月ヶ浜クラブを管理しており、病人やけが人の対応など迅速に行える。また、現地の周辺状況を熟知していることから、児童の安全確保を図り、円滑に本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000833	富士移動教室運営補助業務委託(単備契約)	株式会社フジランド	千代田区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 105,992 1,459,417	本件は、移動教室における登山・ハイキングの現地案内等の運営補助業務を行うものである。 当該業者は、移動教室で利用する富士学園を管理しており、病人やけが人の対応など迅速に行える。また、現地の周辺状況を熟知していることから、児童の安全確保を図り、円滑に本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000834	富士移動教室実施における自然体験学習実施業務委託 その1(単備契約)	特定非営利活動法人富士山エコネット	山梨県南都留郡	R4.4.1	発注見込額 2,459,710	富士移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地で安全確保のためインストラクター等を配置している。 当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、富士移動教室の実施期間中に、富士河口湖周辺で小学校5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000844	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R4.4.1	21,542,400	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムである。そのため、本システムを安定的に稼働させ、迅速で適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000850	杉の樹大学事業企画運営業務委託(単備契約)	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 413,729 3,565,206	令和3年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務委託者候補者選定会議」によって本業務の委託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000851	新型コロナウイルス追加接種クーポン券等印刷及び封入封緘等業務委託③(単備契約)	光ビジネスフォーム株式会社首都圏ソリューション営業部第1課	新宿区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 250,099.2 8,019,000	本業務は、区民に対して新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため、接種券の印刷・発送を行うものであり、全国の感染状況とワクチンの供給体制に応じて国が示すスケジュールにより、迅速に実施しなければならない。 今回の追加接種クーポン券の発送は、国からの追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等の求めに応じ実施するものである。 指定事業者は、令和3年3月から開始した区の新型コロナウイルスワクチン接種券の印刷・発送業務の継続的な受託者であり、区から提供する印字データの交換プログラムを構築し迅速で確実な履行体制を有していることから、本件を適切に履行ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000852	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	30,357,184	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超え、回収されたままの状態での処理する分とに分ける業務である。中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000853	粗大ごみ民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	14,443,506	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積込・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積込・保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。また、中継業務を行う区/内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、区/内中継所の土地・建物の賃主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000854	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R4.4.1	329,376,840	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区・東京都環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000855	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	107,823,830	本件は、区/内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う区/内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、区/内中継所の土地・建物の賃主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000856	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	36,617,341	本件は、区/内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う区/内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、区/内中継所の土地・建物の賃主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000857	荻外荘商標登録事務委託(単価契約)	欽本国際特許法律事務所	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 1,726,000 1,798,200	本件は、荻外荘オリジナル商品の販売等にあって必要となる商標登録事務を委託するものである。本件の履行にあたっては、商標を使用する予定の対象物が多岐に渡るため、幅広い分野における商標登録事務の実績が求められる。また、登録の過程で当該商標使用に係る事業計画等の特許庁へ提出する必要があるため、区の地域性、施策事業に精通している必要がある。当該事務所は、平成26年度に杉並区公式アニメキャラクターの商標登録事務を受託したほか、様々な業種業界において商標登録事務等を行った実績があり、また区内において40年以上に渡り事務所を運営し、区の施策・事業にも精通しているため、本委託業務を的確かつ円滑に履行できる唯一の事務所である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000859	令和4年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託	株式会社双葉	豊島区	R4.4.1	2,145,000	当該業務委託は、令和元年8月30日に施行認可を取得し、杉並区・樺興産株式会社、社会医療法人河北医療財団の3者が個人共同施行で進めている「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業」において、規約に基づき設置された施行者会の運営など、本事業を円滑に進めるための支援業務を行うものである。当該業者は「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画策定等業務委託」及び令和元年度から「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託」を受託している。また、当該事業の規約・事業計画・諸規程等に精通しているほか、施行者及び関係権利者との継続的な調整も行っていることから、当該業務の円滑かつ適切な履行が確保できるものであるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000861	杉並区認可保育所障害児保育指定園における巡回指導委託(医師その1)(単備契約)	松野 哲彦(医師)	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 37,990 1,139,700	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要がある。 当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。 上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最善の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000862	杉並区認可保育所障害児保育指定園における巡回指導委託(医師その2)(単備契約)	諸岡クリニック	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 37,990 683,820	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要がある。 諸岡啓一医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。 上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最善の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000863	令和4年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業に伴う環境影響を検討するために希少な猛禽類、希少な動物のモニタリング調査及び保全計画等を作成するものである。	株式会社長大東京支社	中央区	R4.4.1	5,071,000	本契約は、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業に伴う環境影響を検討するために希少な猛禽類、希少な動物のモニタリング調査及び保全計画等を作成するものである。 指定業者は、過年度において希少な猛禽類、希少な動物の調査及び区域内の大径木に係る保全計画等を作成しており、今後の施工内容や施工方法に応じた具体的な適切な保全対策や実施計画等を作成することができる。 なお、指名業者は公共事業における環境アセス調査等の実績があることから、本契約に関する能力を有している業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000865	廃棄物運搬請負(単備契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並支部	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 845,072 110,870,166	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「屋上会社」又は「屋上会社で構成する団体」に限られている。 区内の屋上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する屋上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000866	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単備契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 133 68,725,800	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者へ引き渡すための中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000869	杉並区住民情報系基幹業務システム改修業務委託(令和4年度対応分)	株式会社RKKCS	熊本市 中央区	R4.4.1	10,428,000	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当っては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000870	杉並区道路:地籍管理システム機器保守業務委託	第一航業株式会社	杉並区	R4.4.1	4,015,000	本件は、当該業者が構築した杉並区道路・地籍管理システムの保守管理である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の保守を一体となって円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外に存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000871	特定家庭用機器の運搬業務委託(単備契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 132,191 1778,441	本件は、集積所に不法投棄された物のうち、特定家庭用機器再商品化法に該当する品目について、引取り・保管し、各メーカーが指定した場所まで運搬を行うものである。 本件は、一般廃棄物の特定家庭用機器廃棄物「収集・運搬(保管・積替を含む。)」の許可を有している必要があるが、指定業者は、杉並区内で唯一その許可を有し、かつ中間集積所が設置されている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000872	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単備契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	単備 発注見込 704,482 15,876,141	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。 平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区长会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあつての関係事業者(厘上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理(使用するための車両契約は、「厘上会社」又は「厘上会社で構成される団体」に限られている。 本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、厘上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000873	不適物処理業務委託(不燃中継分)(単備契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R4.4.1	単備合計 発注見込 27,800 776,600	本件は、家庭から収集された不燃ごみから出た不適物の収集運搬、処分を行うものである。 不燃ごみの選別は、指定業者に委託しており、選別を行う際/内中継所の土地・建物も指定業者から借り上げているものである。また、指定業者は、杉並区内の一般廃棄物の収集運搬業者の許可、並びに処分業者の許可を有している区内唯一の事業者である。 業務の合理化、一体性を図る必要がある。防犯上の問題等からも現場の状況等に精通し、かつ一般廃棄物の収集・処分の許可を有している指定業者と契約が必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000874	プラスチック製容器包装回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R4.4.1	587,889,522	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック製容器包装を収集、運搬する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000875	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R4.4.1	280,240,807	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000876	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R4.4.1	76,422,819	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態別途契約する処理業者まで搬送する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000877	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R4.4.1	392,751,062	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の社で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000879	善福寺児童館 外1所 物品移転、廃棄物の収集運搬及び廃棄物処分委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	1,446,500	本業務は、(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺開設及び施設移転により、物品の移転、廃棄物の収集運搬及び処分を行うものであり、今後予定されている改修工事及び施設開設に支障がきたさないよう、非常に限定された期間内に作業を完了させる必要がある。当該業者は区内小輸送業者で組織された区内唯一の官公需適格組合であり、共同受注・共同配車することで、本業務を効率的に行うことができる。また、本業務内容にも精通しており、指定期日までの迅速な対応が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000880	令和4年度通いの場等を活用した健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発等事業業務委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	墨田区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 234,300 7,040,000	本事業は、後期高齢者を主とした地域で活動する通いの場等の自主グループへ医療専門職を派遣し、地域の健康課題に応じた健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発を通して、高齢者の健康増進を図り健康寿命の延伸を実現する事業である。事業の性質上、委託者には以下の要件を必須とする。 ・高齢者の健康に関して専門性の高い知識と経験を持った、保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士の有資格者を有している。 ・年間を通して、自主グループが希望する会場・日時・医療専門職を要望通りに配置できる体制を確保できる。 ・区内の相談機関や地域資源情報に精通し、区や地域包括支援センター(ケア24)と連携し事業を実施することができる。 ・区が指定するイベント会場等でフレイルチェック測定会を実施し、会場の設置・運営・測定機器の準備・測定結果の集計分析までの一連の業務を請負うことができる。 指定業者は上記条件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000883	不動産鑑定評価委託(4月)その1	中央不動産鑑定株式会社	杉並区	R4.4.1	619,300	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、不動産鑑定評価を委託するものである。当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域周辺の地価公示鑑定の評価業務に携わっているため、対象地域周辺に特に精通している。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000884	不動産鑑定評価委託(4月)その2	一般財団法人日本不動産研究所本社事業部	港区	R4.4.1	619,300	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、不動産鑑定評価を委託するものである。当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。当区においても、不動産鑑定評価委託鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000885	不動産鑑定評価委託(4月)その3	株式会社日興不動産鑑定所	杉並区	R4.4.1	619,300	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、不動産鑑定評価を委託するものである。当該業者は、区内商業系地域における多数の地価公示鑑定に携わっており、商業系地域の不動産鑑定に精通している。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000886	杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立労働福祉会館内保育所及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R4.4.1	2,305,910	西荻地域区民センター併設労働福祉会館は、令和2年10月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。上記施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000888	令和4年度AIを活用した健診結果予測分析による生活習慣病早期介入業務委託(単価契約)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 300,925 20,680,000	本事業において、将来、生活習慣病になる可能性の高い者に早期介入するためには、健診結果から該当者を予測分析し、生活改善行動を喚起するための予測値を示す必要がある。当該業者は多種多様なデータの中から規則性を自動で発見し、その規則に基づき最適な予測を行う世界初のビッグデータ分析エンジン(異種混合法学習技術)を持ち、過去の健診結果分析により、集団特性に配慮した3年先までの予測値を示すとともに裏付けの根拠の説明や生活を見直した場合の検査値予測結果を示すことが出来る唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000898	杉並区移動式PCR検査等医療用車両に係る保健師又は看護師の人材コンサルティング業務委託(単価契約)	株式会社メディカル・コンサルジュ	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 7,500 1,058,750	区は、新型コロナウイルス感染症の流行状況調査として、区内各所にバスを巡回させPCR検査を実施している。この事業においては、感染防止や検体採取における事故防止等の観点から、業務従事者間の十分な連携や慎重な業務実施が求められる。昨年度末まで当該業者から人材派遣を受けており、本事業内容を熟知し、安全かつ速やかな業務の遂行ができる従事者を派遣できる業者として、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000899	杉並区移動式PCR検査等医療用車両に係る受付補助者の人材派遣(単価契約)	株式会社メディカル・コンサルジュ	渋谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 17,400 1,228,150	区は、新型コロナウイルス感染症の流行状況調査として、区内各所にバスを巡回させPCR検査を実施している。この事業においては、感染防止や検体採取における事故防止等の観点から、業務従事者間の十分な連携や慎重な業務実施が求められる。昨年度末まで当該業者から人材派遣を受けており、本事業内容を熟知し、安全かつ速やかな業務の遂行ができる従事者を派遣できる業者として、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000900	すぎなみ感染症患者等情報システム保守・運用支援業務委託	デロイト・トマソンコンサルティング合同会社	千代田区	R4.4.1	8,580,000	本件は、杉並区における新型コロナウイルス感染者の相談記録、調査票作成/PCR検査、症状経過、入院・療養管理、疫学調査・濃厚接触者調査及び集計分析を行うすぎなみ感染症患者等情報システムの保守・運用支援を行うものである。 当該業者は、すぎなみ感染症患者等情報システムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000901	令和4年度すぎなみ健康チャレンジ事業委託(単価契約)	株式会社タニタヘルスリンク	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 2,191,808 5,587,740	本事業は、杉並区国民健康保険の被保険者が、ICTを活用し、スマートフォン及び活動量計を使用したウォーキングを行うことにより、自身が健康に対する関心を高め、効率的に健康増進を図ることを目的として実施するものである。 本事業では、ウォーキングを行うことにより、健康増進インセンティブとなる健康ポイントを付与することとしており、健康ポイント付与にあたっては、歩数の正確性を図るため、SWC協議会の認証を受けた歩数計測機器を使用する必要がある。 同協議会に認証され、ICTシステムとのデータ連携を効率的に行えるものは当該事業者の製品しかなく、この製品を活用して事業を実施できるのは当該事業者しかいないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000909	高円寺保健センター及び高円寺南児童館庁舎機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R4.4.1	831,600	本件は、高円寺保健センター及び高円寺南児童館の機械警備業務を行うものである。当該指定業者は当該施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000917	デジタルエックス線検査システムの保守点検委託	富士フイルムメディカル株式会社東京支社	江東区	R4.4.1	607,860	当該業者は、すでに平成27年4月27日付4273000847号にて「デジタルエックス線検査システムの保守点検委託(長期継続契約)」により契約し、かつ平成26年5月12日に導入を開始した本システムの開発及び設置業者であり、装置個々の性能や特色、システム全体の稼働状況・特性について熟知しており故障時の速やかな対応、技術者の派遣・部品の調達体制の充実等、十分な実績を持つ信頼できる業者である。 設置者以外に当該業務を履行させた場合、既設の機器等の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、当該業者は修理、交換部品等について確実に対応できる。 当該条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは当該業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000920	杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託 令和4年度分	京浜企業株式会社・株式会社Sports&Works共同事業体	杉並区	R4.4.1	28,252,950	令和3年12月15日公募の公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託者候補者選定委員会」によって、本事業の受託者候補者と指定業者が選定された。指定事業者を相手方とした「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託 令和3年度分」の契約内容に関しては、納入された予約システムの動作確認、中学校の新たな部活動の支援準備業務として実施する研修の受講、引継ぎを基にして作成した部活動の業務マニュアル及び令和4年度実施予定のスポーツ振興事業の企画書により、その履行が確認できている。については、「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託 令和4年度分」についても、指定業者を相手方とすることとした。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コッペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000928	杉並区立阿佐谷児童館及び杉並区立阿佐谷地域区民センター内防災倉庫等に係る管理業務委託	オーテュー・箱根植木共同事業体	渋谷区	R4.4.1		11,358,745	本契約における管理業務委託は、杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営に関する基本協定書に基づき、当該複合施設内の他指定管理対象施設の管理業務と一体的に実施するものである。 当該業者は、当該複合施設の管理業務を行っており、阿佐谷児童館及び防災倉庫の管理業務について、共有部の管理や設備等の維持管理を他指定管理対象施設の管理業務と一体的に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000958	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	すぎなみ農業ふれあい村	杉並区	R4.4.1		36,226,960	平成30年6月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「成田西ふれあい農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づき令和元年度より業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000973	令和4年度産業医業務委託(単価契約)	株式会社メディカルソース	千代田区	R4.4.1	単価合計 発注見込	356,900 7,560,300	産業医業務委託のうち健康相談業務における産業医出務業務は、原則として月5回実施しているが、そのうち心療系の相談、メンタル不調者の対応業務が大半を占めている。 メンタル不調者については、種数毎にわたり経過を追っていく必要が生じる場合が多く、また、産業医、メンタル不調者、職場は、細切れになることなく継続的に関係を築くことが必要とされている。 以上のことから、これまで当区の産業医であった医師が在籍する当該事業者への委託が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000974	杉並区泉学園外5校改修普通教室電子黒板機能付きプロジェクター設置等作業委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R4.4.1		2,136,200	本件は、電子黒板機能付きプロジェクター設置及びLAN延伸等と既存の教育・学習系ネットワークに組み入れる設定作業を行うものである。本件指定業者は、区立学校の教育・学習系ネットワークの運用保守を行っていることから、当該校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000982	予防接種システム新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副本登録対応委託	日本コンピュータ株式会社 東京営業所	さいたま市 大宮区	R4.4.1		1,518,000	本件はパッケージシステム(WEL-MOTHER)で運用している予防接種システム(以下システム)について令和4年6月からの新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副本登録に向けて、システムの連携仕様の確認・確認後のプログラム修正および連携切替作業を行うものである。 本業務を履行するにはシステムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、システムの開発及び保守業者であり、システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000987	杉九学童クラブ運営業務等委託	株式会社明日葉	港区	R4.4.1		69,801,000	指定業者は、令和元年10月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて令和2年度から業務を受託している。 本事業は、子どもの健全育成を図ることを目的とし、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が求められることから、指定業者と引き続き契約する必要がある。なお、受託後のモニタリングによる評価も良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000988	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベース キャンプ	世田谷区	R4.4.1		110,433,000	指定業者は、令和元年11月1日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて令和2年度から業務を受託している。 本事業は、子どもの健全育成を図ることを目的とし、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が求められることから、指定業者と引き続き契約する必要がある。なお、受託後のモニタリングによる評価も良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000989	永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベース キャンプ	世田谷区	R4.4.1	91,018,000	指定業者は、令和2年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもついて令和3年度から業務を受託している。本事業は、子どもの健全育成を図ることを目的とし、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が求められることから、指定業者と引き続き契約する必要がある。なお、受託後のモニタリングによる評価も良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000990	西田学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託	株式会社マミー・インターナ ショナル	神奈川県 横浜市	R4.4.1	56,800,000	指定業者は、令和3年1月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「(仮称)荻窪第二学童クラブ外1学童クラブ運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもついて令和3年度から業務を受託している。本事業は、子どもの健全育成を図ることを目的とし、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が求められることから、指定業者と引き続き契約する必要がある。なお、受託後のモニタリングによる評価も良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000991	井荻学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナ ショナル	神奈川県 横浜市	R4.4.1	62,301,000	指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「(仮称)井荻学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」において、令和3年11月7日に実施した公募型プロポーザルの結果、井荻学童クラブ運営業務等の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000992	桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託	株式会社マミー・インターナ ショナル	神奈川県 横浜市	R4.4.1	54,725,000	指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「(仮称)桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託受託者候補者選定委員会」において、令和3年11月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務委託の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000997	大宮小学学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	特定非営利活動法人ワー カーズコープ	豊島区	R4.4.1	192,038,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。そのため小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。指定業者は、平成23年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成24年度から令和3年度までの間、本事業を受託している実績がある。受託後運営内容についてもモニタリングによる評価等において良好である。以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043001023	杉並区受診相談センター及び自宅療養者支援ステーションにおけるコールセンター業務運営委託(単備契約)	株式会社メディカル・コンサル シジュ	渋谷区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 43,700,000 208,208,000	本件は、令和4年3月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和4年4月1日から受診・相談センターと自宅療養者支援ステーションの業務を一体化することが決定したことを踏まえ、当該業務におけるコールセンター業務運営を委託するものである。当該事業者は令和3年12月23日より自宅療養者に対する健康観察業務を受託し、さらに令和4年2月9日付の契約変更から、自宅療養者支援ステーションのコールセンター業務も担っている。令和4年4月1日から運営業務を円滑に行うためには、既にコールセンターを開設し、かつ本業務を熟知している事業者は当該業者以外には存在しないため、指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043001024	新型コロナウイルス感染症業務等に係る保健師・看護師等の人材派遣(単備契約)	株式会社メディカル・コンサル シジュ	渋谷区	R4.4.1	単備合計 発注見込額 15,223 100,032,471	本件は、杉並保健所内に開設している杉並区受診・相談センターでの相談業務等従事のため保健師・看護師等の派遣委託をする契約である。令和2年4月から令和4年3月まで当該業者と契約を締結している。令和4年4月以降も新型コロナウイルス感染症業務を円滑に行うためには、相談スキルを継承し、杉並区の新型コロナ感染症対策に精通した人材が必要となる。以上のような人材を杉並区が求め人数確保するために、当該業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043001034	高三学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	55,924,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成29年度から令和3年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。以上ことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043001035	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	32,599,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成26年度から令和3年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。以上ことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043001036	東田学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	191,731,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成20年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成21年度から令和3年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。以上ことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043001037	桃五学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	121,648,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成21年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成22年度から令和3年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。以上ことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043001038	松ノ木小学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	164,042,000	<p>本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。</p> <p>指定業者は、平成17年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成18年度から令和3年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。以上ことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5043001039	桃二学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R4.4.1	164,272,000	<p>指定業者は、平成30年10月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区萩窪北学童クラブ外1学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成31年度から業務を受託している。</p> <p>本事業は、子どもの健全育成を図ることを目的とし、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が求められることから、指定業者を引き続き契約する必要がある。なお、受託後のモニタリングによる評価も良好である。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき</p>
5043001040	桃三学童クラブ運営業務等委託	株式会社日本デイケアセンター	千代田区	R4.4.1	62,977,000	<p>指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会に基づき設置した「(仮称)桃三学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」において、令和3年10月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、桃三学童クラブ運営業務等の受託者候補者として選定されたため。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043001067	令和4年度杉並区学校等外国人英語指導助手派遣業務	株式会社インタラック関東南	横浜市	R4.4.1	85,619,820	令和3年度に実施した公募型プロポーザルにより、「杉並区立学校外国人英語指導助手(ALT)派遣業務受注者候補者選定委員会」において、本業務の受注者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043001085	栄養満点サロン(北地区)業務委託	日本調剤株式会社	千代田区	R4.4.1	608,509	本件は交流サロンを通じて、高齢者の低栄養予防及び地域でのネットワークづくりの支援を行うものである。本業務を履行するためには、低栄養予防の指導にあたっての専門的な知識を有する栄養士が必要であるとともに、地域性を理解して業務を実施する必要がある。 当該業者は、専門知識を有する栄養士が多数在席しており、日本栄養士会が「栄養ケアステーション」として認定した事業者のうち、杉並区内で事業所を運営している唯一の事業者である。また、区内の公共施設において健康に関するイベントや講座を開催した実績が豊富であり、本業務を適切かつ円滑に履行できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043001117	東京高円寺阿波おどり演劇公演実施業務委託	佐藤商事株式会社	北区	R4.4.1	14,700,000	令和3年9月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「東京高円寺阿波おどり演劇公演業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043001187	健診業務管理システム改修業務委託	日本コンピュータ株式会社 東京営業所	さいたま市 大宮区	R4.4.1	8,415,000	本件は健診業務管理システムに新たな機能を追加するためシステム改修を行うものである。 本システムは当該事業者により構築されたものであり、本改修業務を行える事業者は当該事業者以外に存在しないため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043001197	地域運動部活動推進事業(富士見丘マルテスポーツクラブ)実施業務委託	一般社団法人杉並文化スポーツサポーターズクラブ	杉並区	R4.4.1	682,000	本件は、杉並区立富士見丘中学校における休日の部活動の指導及び運営業務を行うものである。 本事業者は、アルティメットやハンドボールなど、区内の部活動にはない多様な種目の指導者が所属する区内唯一の事業者であり、本業務に適した指導者による指導を継続的に実施することができる。 また、これまで授業の一環として、スポーツの体験会を実施するなど、学校の求めに応じた実績があり、引き続きスポーツに係る質の高い業務を遂行することができる。 以上のことから、本業務を的確かつ円滑に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043001215	部活動活性化事業(吹奏楽合同部活動)実施業務委託	特定非営利活動法人すぎなみ子どもサポート	杉並区	R4.4.1	792,000	本事業者は、区内に拠点を置くNPO法人であり、楽器ごとに一定の水準を満たした吹奏楽の指導者と連携しており、生徒のレベルに合わせた練習曲の編曲や、複数回にわたって同一の指導者による奏法指導をすることができる。 また、杉並区の複数の学校の生徒を集めて合同練習会を開催した実績があり、これまでの指導経験を活かした質の高い業務(部活動)を遂行できる。 以上のことから、当該事業者は本件を適切に履行できる唯一の業者であるため、本事業者を契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500001	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合 杉並支部	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3,415 2,972,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約140店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500002	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並東支部	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3,415 2,972,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約140店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500003	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並西支部	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3,415 2,972,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約140店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500004	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並南支部	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 3,415 2,972,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約140店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500005	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 ケアネット三和	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 280,950 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500006	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社 青山會	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500007	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 高円寺ケアサービス	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500008	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 愛の手ラブハンズ	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500009	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500010	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鳥	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500011	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	特定非営利活動法人 ともしび会 ヘルパーステーション えん	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500012	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 ケアハウスしゃぼん玉	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500013	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 日本介護センター	文京区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500014	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	社会福祉法人八成グループ 八和ヘルパーステーション	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500015	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 ヘルプメイト	練馬区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500016	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鷺介護サービス	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500017	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 やさしい手	目黒区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500018	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 松庵ケアサービス	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500019	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 つむぐケア	大田区	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500020	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 さかのケアサービス	鳥取県	R4.4.1	単価 発注見込 79,250 18,020,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043500021	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	立正佼成会附属 佼成病院	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500022	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	ひだまりクリニック	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500023	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500024	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	たらちね助産院	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500025	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	社会福祉法人康和会 久我山病院	世田谷区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500026	杉並区要支援家庭産後ケア業務委託(基本契約)	ファン助産院	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 118,750 4,485,000	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の体養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内5事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。 これらの事業者は前年度実績においても区からの支援要望、連絡調整及び利用者支援において信頼できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500027	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(基本契約)	株式会社 ビー・エム・エル 東京支社	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 7,722,000	本業務は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。 PCR検査を実施するにあたっては、迅速且つ安全に業務を履行する必要があり、検体回収の拠点が対象施設等の近くにあり検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。 当該事業者は、区内に検体回収の拠点があり、車両による搬送で回収から検査まで一体で行え、上記の要件を満たしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500028	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(基本契約)	株式会社 プロップジーン	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 7,722,000	本業務は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。 PCR検査を実施するにあたっては、迅速且つ安全に業務を履行する必要があり、検体回収の拠点が対象施設等の近くにあり検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。 当該事業者は、区内に検体回収の拠点があり、車両による搬送で回収から検査まで一体で行え、上記の要件を満たしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500029	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(基本契約)	メディカル・コンシェルジュ 株式会社	渋谷区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 7,722,000	本業務は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。 PCR検査を実施するにあたっては、迅速且つ安全に業務を履行する必要があり、検体回収の拠点が対象施設等の近くにあり検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。 当該事業者は、区内に検体回収の拠点があり、車両による搬送で回収から検査まで一体で行え、上記の要件を満たしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500030	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(保育施設分)(基本契約)	株式会社ビー・エム・エル 東京支社	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 9,2595,000	本件は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、安心して業務に従事できる環境を整えるため、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。PCR検査を実施するに当たっては、迅速かつ安全に業務を履行する必要があるため、検体回収の拠点对象施設等の近くにあり、検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。当該事業者は、令和3年度においても業務を委託しており、区内に検体回収の拠点对あり、車両による搬送で回収から検査までを一体で行えることから、上記の要件を満たしている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500031	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(保育施設分)(基本契約)	株式会社プロップジーン	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 9,2595,000	本件は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、安心して業務に従事できる環境を整えるため、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。PCR検査を実施するに当たっては、迅速かつ安全に業務を履行する必要があるため、検体回収の拠点对象施設等の近くにあり、検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。当該事業者は、令和3年度においても業務を委託しており、区内に検体回収の拠点对あり、車両による搬送で回収から検査までを一体で行えることから、上記の要件を満たしている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500032	福祉施設等従事者への新型コロナウイルス感染症検査委託(保育施設分)(基本契約)	メディカル・コンサルジェ 株式会社	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 30,000 9,2595,000	本件は、業務継続の必要性が高い福祉施設等において、利用者又は従事者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、安心して業務に従事できる環境を整えるため、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を実施するものである。PCR検査を実施するに当たっては、迅速かつ安全に業務を履行する必要があるため、検体回収の拠点对象施設等の近くにあり、検体を速やかに検査場所へ搬送する体制が整っているとともに、回収から検査までを一体で行える事業者でなければならない。当該事業者は、令和3年度においても業務を委託しており、区内に検体回収の拠点对あり、車両による搬送で回収から検査までを一体で行えることから、上記の要件を満たしている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500036	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人 みんなのいえ	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うに当たり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500037	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人健康永福南 社会福祉ガーデン	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うに当たり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500038	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	有限会社 さかのケアサービス	鳥取県	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うに当たり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500039	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	三つ葉福祉サービス株式会社	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うに当たり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500040	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社 エイチ・ユウ・ジー	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500041	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500042	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 いたるセンター	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500043	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	特定非営利活動法人 まどか	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500044	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	スギコー株式会社	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500045	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人八成グループ	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500046	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社 よりみち	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500047	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	合同会社 らいと	西東京市	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第134号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500048	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 鶴足津福祉会	香川県	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500049	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社Take Aim	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500050	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社 キラキラステーション	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500051	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人 エンカレッジ	中野区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500052	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500053	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人済美会	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第140号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043500054	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	合同会社 Y&Uケア美研会	神奈川県	R4.4.1	単価合計 発注見込額 9,600 844,800	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うに当たり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。 本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。 これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500055	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	株式会社Smile Care	世田谷区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 81,953 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500056	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	株式会社ケアサポートトップ	豊島区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 202,000 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500057	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	ひえだ救急サービス	文京区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 49,500 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500058	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 71,500 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500059	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	医療法人財団 荻窪病院	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 71,500 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043500060	新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託(基本契約)	立正佼成会附属佼成病院	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 71,500 84,150,000	本件は、感染症患者の移送が必要となった場合に、感染症が蔓延しないように確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 指定業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、これまでも区の感染症患者の移送の実績を有し、本件を円滑に行うことが可能な事業者である。 入院先・宿泊所等が決定してから、直ちに移送業務を行う必要があり、依頼調整が可能な事業者である。区内医療機関については、感染症指定病院等への転院が必要な重症患者の移送を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000004	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価 発注見込 28,750 22,074,250	本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000005	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単価合計 発注見込 79,120 5,598,560	本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設へ貸出図書の本配、回収を行うものである。本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000006	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃貸借	株式会社ニック 東京支店	千代田区	R4.4.1	1,267,200	障害福祉サービスの請求内容チェックシステム「オクトパス」は当課が平成24年6月1日から使用しているものである。障害福祉サービスの請求内容チェックシステムは「オクトパス」だけであり「オクトパスver.4」を製造、販売し賃貸借しているのは株式会社ニックだけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000007	図書館システム拠点機器賃貸借契約(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R4.4.1	2,580,534	本契約は、平成29年10月1日～令和3年9月30日を借上期間とする「図書館システム拠点機器賃貸借契約(長期継続契約)」(契約番号 4296000075)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000008	図書館システムセンター機器賃貸借契約(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R4.4.1	1,673,430	本契約は、平成29年10月1日～令和3年9月30日を借上期間とする「図書館システムセンター機器賃貸借契約(長期継続契約)」(契約番号 4296000076)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000009	障害福祉総合システム機器の賃貸借(再リース)	富士通リース株式会社	千代田区	R4.4.1	963,600	平成28年12月1日から令和3年11月30日まで長期継続契約(契約番号428600105)にて賃貸借している機器を引き続き賃貸借するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000010	防災用デジタルMCA無線機の賃貸借(再リース)	三菱電機クレジット株式会社	品川区	R4.4.1	736,560	防災用デジタルMCA無線機は、指定業者と平成23年11月1日から平成28年10月31日までの賃貸借契約(長期継続契約)を締結し、その後、継続して機器を使用するため、引き続き指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000011	防災センター音響映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R4.4.1		434,280	防災センター音響映像設備は、指定業者と平成19年3月1日から平成24年2月29日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。 引き続き指定業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000012	地下水活用システムの賃貸借(再リース)	美善総合リース株式会社	千代田区	R4.4.1		8,448,000	地下水活用システムは、指定業者と令和3年4月1日から令和4年3月31日までの賃貸借契約(再リース)を締結しているが、当該物件について引き続き賃借を受けるため、指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000013	杉並区校務インターネット接続システム賃貸借(再リース延長)	NTT-TCリース株式会社	港区	R4.4.1		1,634,160	本契約は、令和3年9月1日～令和4年3月31日を借上期間とする「杉並区校務インターネット接続システム(再リース)」(契約番号5036000076号)における賃貸借機器のリース延長による継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000014	住民情報系デスクトップPCの賃貸借(H30年度導入)(再リース)	NTT-TCリース株式会社	港区	R4.4.1		706,068	本契約は、区の情報資産を管理、運用する機器類の賃貸借契約「住民情報系デスクトップPCの賃貸借(H30年度導入)」の再リース案件である。 再リースにあたり、現契約の相手方である本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000015	住民情報系クライアントプリンタの賃貸借(平成29年度導入)(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R4.4.1		410,850	本契約は、区の情報資産を管理、運用する機器類の賃貸借契約「住民情報系クライアントプリンタの賃貸借(平成29年度導入)(長期継続契約)」の再リース案件である。 再リースにあたり、現契約の相手方である本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000016	営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	港区	R4.4.1		2,059,200	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を利用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能である。 「営繕積算標準(単価表)」は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBC2のみである。 以上の理由により、唯一当該システムを提供することのできる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000017	地域包括支援センター伝送用パソコンの賃貸借(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	R4.4.1		453,750	本製品はケア24国保連合会伝送システム運営のために平成31年2月1日から借り上げている機器であるが、契約期間が終了した後も運営上必要で、適正リース期間中は継続的に当該業者からリースすることで費用負担も軽減されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000018	専用車(2871)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R4.4.1		565,950	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000019	マイクロバスの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R4.4.1		884,400	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000020	専用車(ハイブリッド車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社	港区	R4.4.1		831,600	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000021	荻窪南第一自転車駐車場外2箇所の自動券売機及びシャッターボックス賃貸借(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R4.4.1		712,800	(1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続いて物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000022	浜田山南自転車駐車場外4箇所の自動券売機賃貸借(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R4.4.1		891,000	(1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続いて物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000023	セキュリティ強化対策に伴うインターネット接続環境機器の賃貸借(平成28年度導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R4.4.1		1,803,186	本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものである。引き続き再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000024	電柱広告掲出に伴う電柱使用料(単価契約)	東電タウンプランニング株式会社	港区	R4.4.1		単価合計 発注見込 6,400 403,920	児童青少年課では広告を、東京電力パワーグリッド株式会社所有の配電柱に掲出している。東電タウンプランニング株式会社は、東京電力パワーグリッド株式会社が100%株主で、この会社でないとは契約が不可能である。 また、掲出広告に関わる責任も東電タウンプランニング株式会社に帰属しており、電柱広告の安全と美観維持を目的に定期点検、取替え、清掃など、アフターケアが充実し、定期的な広告の取替は、無料であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000035	母子保健システム機器及び業務ソフトウェアの賃貸借(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R4.4.1			本件は平成29年3月より賃貸借契約を締結している本件指定業者との契約を延長するものである。 本件指定業者は平成29年3月から令和4年2月までの5年間長期継続契約を締結しており、さらに1年間賃貸借期間を延長し、令和5年2月まで本件指定業者と引き続き契約するため業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000036	(再リース)すぎなみ感染症患者等情報システム用PCの賃貸借(令和4年度)	株式会社JECC	千代田区	R4.4.1	4,686,000		本契約は、すぎなみ感染症患者等情報システムを運用する上で利用する機器の賃貸借である。 当該賃貸借機器は、感染症患者の増加に対応すべく令和3年12月に稼働したすぎなみ感染症患者等情報システムの利用に必要な機として、令和3年度中賃貸借したが、感染症患者の引き続き増加に対応できる体制確保のため、令和4年度再リースする。引き続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5046000039	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その2(単価契約)	有限会社森の家久野屋	山梨県南都留郡	R4.4.1	単価合計 発注見込額 24,630 4,198,010		杉並区立小学校5年生を対象としている富士移動教室は、区有施設である富士学園を利用しているが、富士学園の定員を超えるため、一部の学校が、近隣の民間施設を利用しての実施が必要である。 当該業者は小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000040	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その3(単価契約)	株式会社足和田ホテル	山梨県南都留郡	R4.4.1	単価合計 発注見込額 59,500 749,200		杉並区立小学校5年生を対象としている富士移動教室は、区有施設である富士学園を利用しているが、富士学園の定員を超えるため、一部の学校が、近隣の民間施設を利用しての実施が必要である。 当該業者は小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000041	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その4(単価契約)	株式会社リゾートイン愛	山梨県南都留郡	R4.4.1	発注見込額 2,109,140		杉並区立小学校5年生を対象としている富士移動教室は、区有施設である富士学園を利用しているが、富士学園の定員を超えるため、一部の学校が、近隣の民間施設を利用しての実施が必要である。 当該業者は小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000042	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その5(単価契約)	有限会社丸石荘	山梨県南都留郡	R4.4.1	発注見込額 4,516,160		杉並区立小学校5年生を対象としている富士移動教室は、区有施設である富士学園を利用しているが、富士学園の定員を超えるため、一部の学校が、近隣の民間施設を利用しての実施が必要である。 当該業者は小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000043	富士移動教室実施に伴う河口湖フィールドセンターの施設利用(単価契約)	一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	山梨県南都留郡	R4.4.1	単価合計 発注見込額 16,850 2,380,000		河口湖フィールドセンターは、富士移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は河口湖フィールドセンターを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000044	弓ヶ浜移動教室実施に伴う伊豆三津シーパラダイスの施設利用(単価契約)	伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市	R4.4.1	単価 発注見込額 800 920,000	伊豆三津シーパラダイスは、教育的要素及び安全性の観点から、弓ヶ浜移動教室での利用が適当であることを、区教育委員会及び小学校長が確認している施設である。 当該業者は伊豆三津シーパラダイスを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000045	弓ヶ浜移動教室実施に伴う下田海中水族館の施設利用(単価契約)	下田アクアサービス株式会社	静岡県下田市	R4.4.1	単価合計 発注見込額 30,800 1,390,000	下田海中水族館は、教育的要素及び安全性の観点から、弓ヶ浜移動教室での利用が適当であることを、区教育委員会及び小学校長が確認している施設である。 当該業者は下田海中水族館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000046	弓ヶ浜移動教室実施に伴う下田開国博物館の施設利用(単価契約)	有限会社豆下田郷土資料館	静岡県下田市	R4.4.1	単価 発注見込額 450 990,000	下田開国博物館は、教育的要素及び安全性の観点から、弓ヶ浜移動教室での利用が適当であることを、区教育委員会及び小学校長が確認している施設である。 当該業者は下田開国博物館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000047	弓ヶ浜移動教室実施に伴う伊豆シャボテン動物公園の施設利用(単価契約)	株式会社伊豆シャボテン公園	静岡県伊東市	R4.4.1	単価 発注見込額 400 1,360,000	伊豆シャボテン動物公園は、教育的要素及び安全性の観点から、弓ヶ浜移動教室での利用が適当であることを、区教育委員会及び小学校長が確認している施設である。 当該業者は伊豆シャボテン動物公園を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000048	富士移動教室実施に伴う富士山レーダードーム外2館の施設利用(単価契約)	一般財団法人ふじよした観光振興サービス 富士山アリーナ	山梨県富士吉田市	R4.4.1	単価合計 発注見込額 4,740 1,047,760	富士山レーダードーム・ふじさんミュージアム・富士山アリーナは、富士移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は富士山レーダードーム・富士山アリーナを管理運営している業者であり、ふじさんミュージアムの入館券も取り扱っているため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000049	富士移動教室実施に伴う湧水の里水族館の施設利用(単価契約)	株式会社桔梗屋	山梨県笛吹市	R4.4.1	単価合計 発注見込額 465,800	湧水の里水族館は、富士移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は湧水の里水族館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5046000050	弓ヶ浜移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その1(単価契約)	東京ケータリング株式会社	新宿区	R4.4.1	単価合計 発注見込額 17,600 59,308,000	当該業者は、「財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約(杉総経契第2120号)」により弓ヶ浜クラブの運営を行っている。 この契約に基づき、杉並区教育委員会は当該業者と「令和3年度弓ヶ浜移動教室に関する協定書(4杉教第9号)」を取り交わしているため、本契約は当該業者と締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5046000051	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その1(単備契約)	株式会社フジランド	千代田区	R4.4.1	単備契約 発注見込額 51,186,675	当該業者は、「財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約(杉総経第2119号)」により富士学園の運営を行っている。この契約に基づき、杉並区教育委員会は当該業者と「令和3年度富士移動教室に関する協定書(4杉第8号)」を取り交わしているため、本契約は当該業者と締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5046000055	ワクチン接種用仮設建物の賃貸借	日成ビルド工業株式会社	港区	R4.4.1	1,361,250	本物件は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保における集団接種会場として昨年度から借用している建物である。本年度においても、引き続き新型コロナウイルス集団接種会場として使用するため、当該物件を賃貸借する必要がある。指定業者は、当該会場を施工した業者であり、既設の設備管理や解体作業を円滑に行うことが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5046000061	新型コロナウイルス感染症自宅療養者用酸素濃縮装置の賃貸借(その1)	エア・ウォーター東日本株式会社関東支社 東京医療支店 府中営業所	府中市	R4.4.1	990,000	本件は、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の重症化を防ぐため、酸素濃縮装置を賃貸借するものである。今後の自宅療養者急増に備えるため、令和4年3月まで契約している酸素濃縮装置の賃貸借を、継続していく必要がある。よって、令和4年3月末までの賃貸借契約の相手方である当該業者を引き続き業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5046000062	新型コロナウイルス感染症自宅療養者用酸素濃縮装置の賃貸借(その2)	株式会社エバ	名古屋市 天白区	R4.4.1	1,755,600	本件は、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の重症化を防ぐため、酸素濃縮装置を賃貸借するものである。今後の自宅療養者急増に備えるため、令和4年3月まで契約している酸素濃縮装置の賃貸借を、継続していく必要がある。よって、令和4年3月末までの賃貸借契約の相手方である当該業者を引き続き業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5048000002	金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの売却(単備契約)	永和鉄鋼株式会社	瑞穂町	R4.4.1	単備 歳入見込額 5.5 7,370,000	本件は、区が収集を行った不燃ごみ又は粗大ごみとして排出された小型家電等を売却し、それらに含まれる金属分の再資源化を実施するものである。 (1)区が引き渡した金属複合物の全量を遅滞なく安定的に処理する能力を有している。 (2)受入れた全量を、保有する独自設計の破砕機により、廃棄物の種類・特性に応じた再資源化を行うことが可能である。 (3)残渣物としてのごみを出さず、国内で100%リサイクルできる体制を構築している。 指定事業者は上記の条件に合致し、売却することが可能な唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5048000003	ペットボトルリサイクル事業に係るペットボトルの売却(単備契約)	ベトリアファインテクノロジー株式会社	川崎市川崎区	R4.4.1	単備 歳入見込額 14.9 23,840,000	本件は、区が回収した使用済みペットボトルを売却し、環境負荷の少ないケミカルリサイクルの手法により、ペットボトルへ再生するため、高純度のペットボトル樹脂の製造を実施するものである。 指定業者は、不純物が多く含まれている使用済みペットボトルから純度の高いペットボトル樹脂を製造するケミカルリサイクルの技術を有している国内唯一の業者であり、当該業者に使用済みペットボトルを売却することで、資源循環型社会の実現に寄与することができるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5048000004	資源回収事業に係る再生資源の売却(単備契約)令和4年度第1四半期	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R4.4.1	単備合計 歳入見込 228.7 56,421,860	本件は区が回収した資源(古紙・びん・缶)を売却するものである。 当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入開屋のすべてが加入しており、区内に複数の開屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納開屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000978	フレンドシップスクール運営業務委託(単備契約)	株式会社農協観光首都圏支店	千代田区	R4.4.4	単備合計 発注見込額 970,080 47,082.150	令和3年4月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「フレンドシップスクール運営業務委託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コソベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5043000890	令和4年度 杉並区自転車活用推進計画策定業務委託	株式会社創建東京本部	港区	R4.4.5	3,784,000	本業務は、令和3年度業務委託で作成した計画(骨子)に基づき、施策の具体化、実施主体の役割分担、計画の達成評価指標、スケジュール等を検討し、「杉並区自転車活用推進計画」を策定するものである。当該業者は、自転車活用に関する区の地域特性や実績について把握しており、計画の基礎となる計画(骨子)を区と共同で作成した実績がある。本業務で実施する「杉並区自転車活用推進計画」の策定についても、区の関連する計画等との整合性を図る必要があることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000961	シンポジウム「コロナ禍における杉並区の医療現場とこれから」実施運営業務委託	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R4.4.5	6,985,000	本件は、シンポジウム「コロナ禍における杉並区の医療現場とこれから」の実施運営の業務委託であり、イベントの運営と合わせて生中継を実施するとともに、イベント終了後には特別番組の放送を行うものである。そのため、受託者にはイベントの運営経験を豊富に有し、事業の円滑な進行ノウハウを備え、生中継や特別番組制作における不測な事態に対し臨機な対応が可能なが求められる。指定業者は、杉並区内のケーブルテレビの放送網を有し、また令和3年度「成人祝賀のついで」の運営業務を受託的に遂行した実績があることから、本仕様に基づく運営業務の実施にあたって最適かつ唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5042000004	投票用紙自動交付機の購入	株式会社ムサン東京第一支店	中央区	R4.4.8	22,880,000	本件は、投票用紙の二重交付や投票用紙の配備ミスによる誤交付を防止するための交付機である。指定機種は、投票用紙の色を検知することが可能で、投票用紙の配備ミスを検知し誤った投票用紙の交付を防止することができる。指定機種は当該業者が開発したものであり、同等品が存在しないため、当該業者からでなければ購入することができない。また、投票用紙自動交付機は、選挙によって設定が異なるため、現在区が保有している当該業者製の旧機種については、当該業者に設定等の委託を行っている。今回は、直前に杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙並びに参議院議員選挙が控えており、選挙の設定をした上で、納品するのが効率的である。当該業者は、指定機種を区が指定する設定を事前に行ない納品できる唯一の業者である。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000893	令和4年度 薬物乱用防止セーフティ教室の支援業務委託	杉並の子どもを薬物からまもる会	杉並区	R4.4.8	1,533,950	当該団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識を有し、なぜ薬物を乱用してはいけないのか分かりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織である。このことから、学校からの要望に対して各種団体とのネットワークを活用し、日程・開催内容の調整を行える区内唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援ができることから業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 「地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5043000908	オンライン学習サービス提供業務委託	株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業部	新宿区	R4.4.11	726,000	本件は、デジタル人材の育成に効果的なオンライン学習サービスの提供業務を委託するものである。区は行政のデジタル化を推進するため、デジタル技術を活用できる人材を育成していくとともに、最新の学習ツールを活用し、その効果を検証していく必要がある。当該事業者は、データ活用・企画立案・ITスキル等、幅広い分野に渡るコンテンツを多数保有するとともに、行政に特化したデジタル人材育成プログラムも備えている。また、個人ごとの学習計画管理・支援機能など、個人の状況に応じた柔軟で多様かつ効果的な学習サービスを提供できる。以上のことから、当該事業者が区の求めるデジタル人材の育成目的に対して、豊富かつ柔軟なメニューを兼ね備えている唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000965	区立学校健康診断器具の準備、配送及び回収業務委託(単備契約)	日本ステリ株式会社	千代田区	R4.4.11	単備合計 発注見込額 205 1,654,757	本件は、区立学校における健康診断の実施に当たり、健康診断器具の不足分を準備、配送及び回収するものである。業務の履行に当たり、健康診断の日程変更や学校の状況等に対して、不足する健康診断器具の種類、数量、配送先を柔軟に調整し、円滑に実施していく必要がある。指定業者は、別途契約している「区立学校健康診断器具の減価等委託(契約番号:5043000727)」を受託しており、区が保有する健康診断器具の在庫管理及び減価処理を行っていることから、不足分を正確に把握し、遅延なく準備することができる。以上のことから、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000842	投票用紙自動交付機保守点検及び設定委託	株式会社ムサン東京第一支店	中央区	R4.4.12		1,189,320	当区では、各投票所で投票用紙自動交付機を使用し、投票事務の効率化に努めている。そのため、当該機器が良好に使用できるよう事前に保守点検及び設定をする必要がある。 当該機器は、当該業者が開発製造したものであり、保守点検、設定及び緊急時の対応等は当該業者しか行えない。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5044000001	本庁舎主電気室(受変電設備)変圧器その他交換修理	株式会社白川電機製作所	目黒区	R4.4.12		42,350,000	本庁舎受変電設備の変圧器等が老朽化しており、部品交換を行わなければ、本庁舎の電力供給に支障をきたしてしまう。 この作業は設備の主要部分の交換修理であり、適切に行えるのは同設備の製作及び保守点検受託業者である上記業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5044000002	上荻ふれあいの家 エレベータ機能維持修理	日本オーチス・エレベータ株式会社	文京区	R4.4.13		1,683,000	本件は、上荻ふれあいの家エレベータの法定点検において、要是正と指摘された箇所(各リレー、バッテリーや主索ロープ等)の部品交換等を行うものである。 エレベータ修理は当該製品の特性・構造を熟知している業者しか施工できない。 本指定業者は、当該エレベータの保守点検を行っており、部品調達を含め設備の詳細な構造やこれまでの修理などの経緯等を把握しており、迅速かつ確実に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5041000049	介護保険利用者ガイドブックの購入	株式会社 東京法規出版	文京区	R4.4.14		1,980,000	「介護保険利用者ガイドブック」は、要介護(要支援)認定申請の方法など、制度を広く周知するために毎年度利用者への案内に広く活用されている。特に、認定申請時には欠かせないものとなっており、使い慣れたこれまでのガイドブックを使用することが、区民等にわかりやすく説明する上で欠かすことができない。 上記ガイドブックを販売しているのは、作成に必要な版権・著作権を数多く所有している指定業者のみであることから、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000839	荻窪体育館端末・電話配線設備及び期日前投票システム専用配線撤去委託	三信電気株式会社	港区	R4.4.14		5,544,110	本業務を履行するには、選挙管理委員会事務局内サーバ回線の構造やネットワーク機器の設定等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、各期日前投票所におけるネットワーク機器等の設置業者であるとともに、選挙時のメンテナンスを受託しており、回線の構造やネットワーク機器の仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5043000841	杉並区長及び杉並区議会議員補欠選挙並びに参議院議員選挙における選挙システム技術支援委託	行政システム株式会社東京支店	立川市	R4.4.14		11,093,500	当区では「選挙システム」を導入し、期日前投票・当日投票等をパソコンによって受付している。当システムは当該業者が運用及び保守を行うものであり、システムの異常発生時の迅速な対処や、選挙人名簿をパソコンにインストールする等の作業支援は他社が行うことができない。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000892	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単備契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R4.4.14	単備合計 発注見込	183,4826,250	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。 杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、当該広報紙の発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5043000906	杉並第六小学校外31校ブルー過装置保守点検業務委託	フジカ流水機株式会社	豊島区	R4.4.14	1,346,400	当該業者は、今回保守委託する杉並第六小学校外31校のブルー過装置の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。学校、教育委員会への機器説明や不具合発生時の調整等を、迅速かつ正確に対応できるのは当該業者のみである。以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき	
5046000052	杉並区長及び杉並区議会議員補欠選挙並びに参議院議員選挙における選挙用物品の賃貸借	行政システム株式会社東京支店	立川市	R4.4.14	6,919,330	当区では、投票所においてパソコンに「選挙システム」をインストールし名簿対照業務を行っている。本システムの稼働にあたっては、ソフトをインストールした後、各投票所等で使用するパソコン及び携帯電話のネットワークの環境設定や調整が必要であり、これらの作業はシステム開発業者でなければ行えない。また、これらの賃借はすべての設定作業が終了した後のものを賃借することになるため、設定簿を行ラフットの開発業者と同一の業者から賃借することが合理的かつ効率的である。以上の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき	
5043001093	杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)改定支援業務委託	株式会社首都圏総合計画研究所	千代田区	R4.4.15	2,690,600	本業務は、令和3年度に作成したまちづくり基本方針骨子案を軸として、まちづくり基本方針の検討支援、庁内検討組織の運営支援、地域住民等からの意見聴取・集約等を行い、まちづくり基本方針の改定を支援するものである。本業務の遂行のためには、杉並区の状況やこれまでの調査検討状況等について熟知していることが不可欠である。当該業者は、令和3年度に「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)改定支援業務委託」を受託し、基本方針骨子案の作成支援や、杉並区において実施したまちづくりアンケートの集計・分析を行った実績がある。そのため、まちづくり基本方針の改定に向けて昨年度の業務との一体性を確保し、確実かつ迅速に業務を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき	
5041000052	投票所用フロアシートの購入(杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙)	山邊化成工業株式会社	渋谷区	R4.4.18	2,302,300	本件は、各投票所で使用するフロアシートの購入を行うものである。「YEシート」は当該業者が開発製造したもので、シート表面には当該業者が独自に考案し加工した「ダイヤ柄エンボス加工」が施してあるため、滑り止め効果が高く、同等品が存在しない。当該業者は、「YEシート」を区が購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき	
5043000907	学齢簿システムのEdge対応作業業務委託	富士通Japan株式会社	港区	R4.4.19	2,086,700	本件は、Internet Explorer 11 のサポート終了に伴い、学齢簿システムを導入したPCをEdge対応するよう改修委託するものである。本学齢簿システムは、指定業者が開発、設計・構築したシステムであり、既存のプログラムの構成等を踏まえて、当該構築作業を行う必要がある。また、作業中の不測の事態が生じた場合でも、指定事業者であれば、システムの復旧までの時間短縮等、通常業務への影響を最小限にすることができる。以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき	
5041000050	杉並区温水プール使用券(プリペイドカード)の購入	株式会社 エルコム	大田区	R4.4.20	1,430,000	プリペイドカードの読み取り等の技術情報については、偽造防止確保の観点から作成元(当該業者)のみがこれを保持し、他業者等へ公開することができず、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき	
5043000914	フレンドシップスクール(北塩原)運営業務委託(単備契約)	裏磐梯子ども自然農業体験倶楽部	福島県耶麻郡北塩原村	R4.4.20	発注見込額	3,619,980	杉並区小中一貫校(和泉中学校及び高円寺中学校)は、フレンドシップスクールを杉並区と交流を持つ福島県北塩原村早稲沢地区で実施することとしている。当該地区においては教育旅行における宿泊施設の手配、農業等体験プログラムの企画、各関係業者との調整など、一切の業務を請け負える事業者は当該事業者のみである。以上より、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000910	すぎなみ地域大学「知的障害者ガイドヘルパー講座」運営業務委託	社会福祉法人同愛会東京事業本部ひゅーまんネット	杉並区	R4.4.21	1,148,400	本件は、障害者(児)に対する外出時における移動の介護に関する知識及び技術を有する福祉人材を養成し、全国に通用する公的な資格を付与する講座の運営を委託するものである。 本講座の実施にあたっては、受託事業者が移動支援従事者養成研修事業者として東京都の認定を受けている必要がある。 当該事業者は運営主体が認定を受けており、今年度講座の実施体制が整えられる唯一の区内団体である。また、他の区内事業者と連携し、講座終了者の区内での活動を継続して支援することができるため、当該事業者を指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000911	すぎなみ地域大学「区民ライター講座」運営業務委託	特定非営利活動法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R4.4.21	613,800	本講座は、修了後に登録制区民ライターとして公式サイト「すぎなみ学倶楽部」等へ掲載する原稿執筆・写真撮影等の活動を行うことを目的としている。 当該団体は、「すぎなみ学倶楽部」の運営業務を受託しており、同サイトの管理に精通し、区民ライターの登録、活動支援もあわせて行っていることから、当該団体のほかに本講座の運営をできる団体はないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000976	高円寺学園プール可動床点検業務委託	株式会社ブレイン	京都府京都市	R4.4.21	825,000	当該業者は、当該校における可動式プールのメーカーであり、設備の点検及び不具合発生時の対応等を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5041000059	給食管理ソフトの購入	株式会社東洋システムサイエンス	横浜市西区	R4.4.22	5,460,400	本件は、「日本食品標準成分表2020年版(八訂)」が公表されたことに伴う給食管理ソフトのバージョンアップを行うものである。 全ての区立学校の学校栄養職員がパソコンにインストールするための「インストールガイド」を作成し、インストールの方法や操作方法の説明を行うことができるのは、購入予定の給食管理ソフトを制作している指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000975	期日前投票所ネットワーク機器設置及び撤去等作業委託	三信電気株式会社ソリューション営業本部	港区	R4.4.22	1,870,000	本件は、西荻南区民集会所から西荻北児童館への移転に伴う期日前投票所ネットワーク機器設置及び撤去等の作業委託である。 本業務を履行するには、選挙管理委員会事務局内サーバ回線の構造やネットワーク機器の設定等に精通していることが不可欠である。 指定業者は、各期日前投票所におけるネットワーク機器等の設置業者であるとともに、選挙時のメンテナンスを受託しており、回線の構造やネットワーク機器の仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043001014	杉並区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務委託(令和4年5月～7月分)	パーソルテンプスタッフ株式会社第二BPO事業本部	港区	R4.4.25	16,965,300	本件は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度の申請期限が令和4年3月末から令和4年6月末へ延長されたことに伴い「杉並区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務委託(その3)」(契約番号5033001359)を引き続き実施する業務である。 当該制度では対象者の申請相談や求職活動の聞き取り等を行っており、未申請となっている者に対しても継続的かつ一貫した案内を行う必要がある。 当該業者は現契約を受託しており、業務の一体性を確保し、円滑に実施できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000847	図書館システムデータ移行・構築等業務委託	NECソリューションイノベータ株式会社	江東区	R4.4.26	21,527,220	本件は、現在運営している図書館システムの機器入替及びサーバ等からのデータ移行を行うものである。当該システムは、平成23年度の「杉並区立図書館システム構築等業務の指名型プロポーザル」で杉並区立図書館システム選定委員会にて選定され運用しているものである。指定業者は、当該システムの機能提供や運用支援サービス・保守を提供している事業者であり、本件作業は指定業者でなければ対応できないため、これを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経緯、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額		指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5043000980	投票所スロープ設置及び撤去委託(杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙)	友伸建設株式会社	杉並区	R4.4.26		742,500	投票所の出入口に段差がある場合、選挙人が安全に通行できるようにスロープを設置するが、既製のスロープでは対応することが困難な投票所がある。当該業者は個々の投票所に合致した特殊なスロープを既に保有している。また、投票所として使用する施設は目的外使用のため、迅速な設置及び撤去が求められる。その点、当該業者は、カスタマイズされたスロープの設置及び撤去を迅速かつ正確に行うことができる。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043001178	新型コロナワクチン追加接種クーポン券等印刷及び封入封緘等業務委託④(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社 首都圏ソリューション営業部 第1課	新宿区	R4.4.26	単価合計 発注見込額	250,169.8 49,901,500	本業務は、区民に対して新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため、接種券の印刷・発送を行うものであり、国からの追加接種の遅やかな実施のため、接種券の早期発行等の求めに応じ実施するものである。全国の感染状況とワクチンの供給体制に応じて接種券を順次発送する必要があり、今回の追加接種券等の印刷・発送は、国が示すスケジュール(5月下旬からの接種開始想定)に合わせて迅速に実施しなければならない。指定事業者は、令和3年3月から開始した区の新型コロナウイルスワクチン接種券の印刷・発送業務の継続的な受託者であり、区から提供する印字データの変換プログラムを構築し迅速で確実な履行体制を有していることから、本件を適切に履行ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5043000977	自書式投票用紙分類機の点検及び設定委託(杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙)	グローリー株式会社 首都圏支店	文京区	R4.4.27		1,606,000	当区では、開票作業に自書式投票用紙分類機を用い、作業の効率化を図っている。そのため、当該機器が良好な状態で正確な動作ができるよう事前設定作業ならびに、保守点検を実施する必要がある。使用する機器は当該業者の製品であり、設定、保守点検及び緊急時の対応は当該業者しか行えない。よって、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5044000004	高円寺学園プール可動床支柱蓋及び支柱修繕	株式会社ブレイン	京都府 京都市	R4.4.27		715,000	当該業者は、当該校における可動式プールのメーカーであり、設備の点検及び不具合発生時の対応等を正確に行える唯一の業者である。当該業者以外の者に当該業務を履行させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずる恐れがある。以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき